

みらい

明日が見える・地域が輝く 邑南戦略

(邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成 27 年 10 月 制定

平成 28 年 8 月 追記

はじめに

本町は、2004年（平成16年）の合併以来「和」のまちづくりを目指して「夢響きあう元気の郷づくり」をテーマに新しいまちの基盤づくりを進めてまいりました。また、2007年（平成19年）には、まちづくりの基本理念を示した「まちづくり基本条例」を制定し、町民主体のまちづくりを促進しているところです。

この間、厳しい財政状況に直面しながらも、町民の皆さまのご協力により、福祉の向上や地域課題解決のための各種事業を実施してまいりました。

2011年（平成23年）には「日本一の子育て村構想」を掲げて子育て世代にやさしく暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、ここでしか味わえない食や体験を「A級グルメ」と定義した「A級グルメ構想」を掲げ、新しい仕事づくりに取り組むことで、人口の社会増や出生率の上昇など、一定の成果がみられるようになってきました。

一方、国においては、少子高齢化の進展が将来の社会に対して大きな重荷となるという危機感から、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国を挙げて人口減少社会に歯止めをかけるための長期ビジョン及び総合戦略が示されました。そして、地方自治体に対しても総合戦略の策定が求められたところです。

本町においては、合併以前も含めて長年にわたり過疎化による人口減少や高齢化問題を重点課題に掲げて対策を行っていますが、国においても人口減少対策が重要課題に掲げられ、各種施策が推進されることになりました。本町は、これまでに実施してきた様々な施策を拡充できるチャンスととらえ、邑南町版総合戦略を策定することとしました。

12公民館単位での座談会、各種団体との意見交換会、有識者会議、町議会などにおいて多くのご意見をいただき、ここに邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「^{みらい}明日が見える・地域が輝く邑南戦略」を策定しました。

本町には、豊かな自然環境、個性のある伝統文化、地域に根ざした教育環境や暮らしぶりなど、誇りあるふるさとの資源がたくさんあります。これらの邑南町らしさを結びつけることで「暮らしてみたい」「帰ってきたい」「暮らしてよかった」「暮らし続けたい」と思われるようなまちづくりを進めたいと考えております。

本総合戦略では、多くの施策を掲げておりますが、行政だけでこれらを実現していくのは不可能であり、「まちづくり基本条例」に則った、町民の皆さまとの協働による取り組みが益々重要になってまいります。町民、地域団体、企業、それぞれの立場で積極的に参画いただき、本総合戦略の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年10月 邑南町長 石橋良治

目次

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 総合戦略策定の趣旨.....	1
2. 総合戦略の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 邑南町第2次総合振興計画等との関係.....	2
5. 邑南町人口ビジョンとの関係.....	3
第2章 計画の基本目標と推進.....	7
1. 基本目標.....	7
2. 推進体制及び進捗管理.....	9
3. 政策5原則を踏まえた施策の推進.....	10
4. 戦略の体系.....	11
第3章 具体的な施策の展開【政策パッケージ】.....	12
1. 定住支援.....	12
2. 地域づくり.....	16
3. 結婚・子育て支援.....	21
4. しごとづくり.....	29
5. 広域連携.....	39
第4章 12公民館単位の地区別戦略の推進.....	41
1. 阿須那地区.....	42
2. 口羽地区.....	45
3. 市木地区.....	47
4. 田所地区.....	49
5. 出羽地区.....	52
6. 高原地区.....	54
7. 布施地区.....	57
8. 矢上地区.....	59
9. 中野地区.....	61
10. 井原地区.....	64
11. 日貫地区.....	66
12. 日和地区.....	68

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

わが国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年（平成62年）には9,700万人程度となり、2100年（平成112年）には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。こうした現状を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることが示されました。そして、2014年（平成26年）12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

わが国が本格的な人口減少社会に向かっているなか、本町においても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（以下「社人研推計」という。）では、2010年（平成22年）から2040年（平成52年）にかけて人口減少が見込まれています。一方で、本町では2011年度（平成23年度）より「攻めと守りの定住プロジェクト」として、攻めのA級グルメ構想、守りの日本一の子育て村基本構想、徹底した移住者ケアを進めてきました。その結果、自然動態は依然として自然減の状況ですが、社会動態では2013年（平成25年）に転入が転出を上回り、社会増となっています。今後もこれらの取り組みを進めながら、本町が有する地域の特長を生かし、町の魅力を高め、町内外に効果的に発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、こうした人口増加を地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために、本町で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環を確立するため、国や県等の動向を踏まえながら、「^{みらい}明日が見える・地域が輝く邑南戦略」（以下「本総合戦略」という）を策定するものとします。

2. 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本総合戦略の施策は、まちづくり基本条例に基づき、行政をはじめ町民、地域、団体、企業など町全体で共有して推進するものとします。

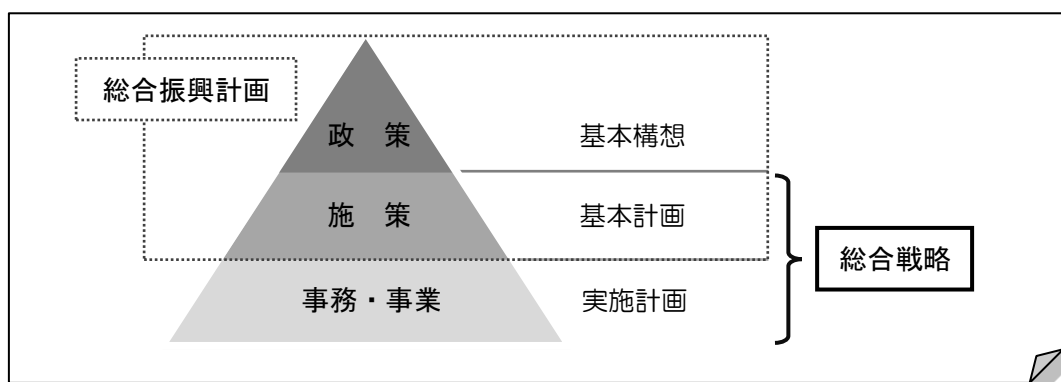
3. 計画の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4. 邑南町第2次総合振興計画等との関係

邑南町第2次総合振興計画では、これまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら、町民が今後も町への愛着や誇りを感じながらますます元気に過ごせるよう、町民、地域と行政が一体となり新たな時代のまちづくりをめざしています。

本総合戦略は、この方向性を踏まえつつ、長期的な視点に立って、人口減少の克服と地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合振興計画や各分野の個別計画において、本町のさまざまな分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



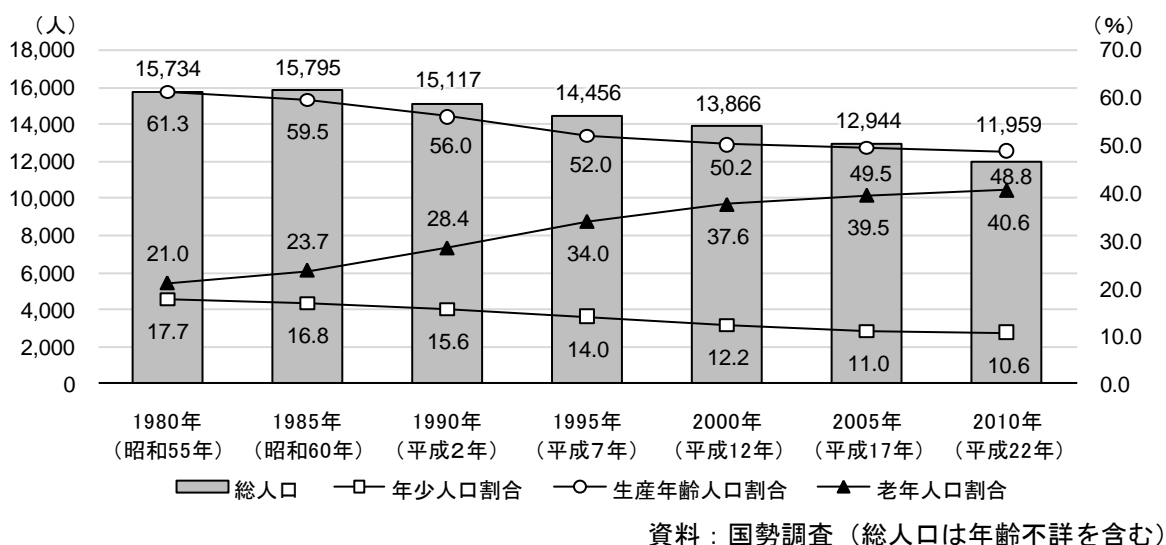
5. 邑南町人口ビジョンとの関係

(1) 本町の総人口の現状

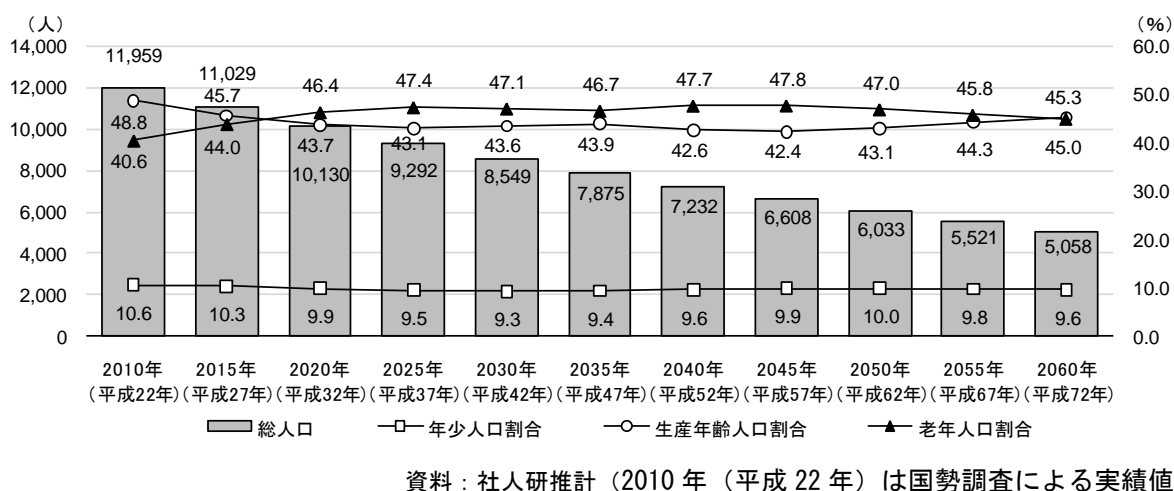
本町の人口は、1980年（昭和55年）以降をみると、15,734人から減少傾向で推移しており、2010年（平成22年）現在で11,959人となっています。

社人研推計をみると、総人口は今後も減少が続き、2040年（平成52年）には7,232人に、2060年（平成72年）には5,058人になる見込みとなっています。

■総人口及び年齢3区分構成割合の推移



■総人口及び年齢3区分構成割合の推計



(2) 邑南町人口ビジョンからみられる課題

邑南町人口ビジョンでは、次のような重点課題があがっています。

本総合戦略や邑南町第2次総合振興計画に基づく各種施策の推進により、出生数の改善と転入増加・転出抑制の施策を図り、人口減少の抑制と地域の活性化をめざします。

1 「地域の誇り」に根差した、帰ってきたくなるまちの形成

本町では近年、社会増で推移していますが、今後も定住者の確保が重要となります。

転入先や定住地として本町が選ばれる理由として、本町が出生地であることや本町での人間関係など、地域への馴染みや地域とのつながりがきっかけとなっています。

一度本町を離れることがあっても、また本町に帰って暮らしたいと思えるまちづくりが必要です。

2 12 公民館単位それぞれの実情に応じた生活支援と幸せづくり

本町の12 公民館単位の地区においては、人口規模や高齢者割合、人口の転出入や生活機能の状況などそれぞれ異なっています。また、買い物のできる場や医療機関の不足、災害対策といった生活課題や将来的な地域コミュニティ運営への危機意識など、地域や住民一人ひとりがもつ問題意識もさまざまです。

住民や地域が抱える課題・問題意識に対し、行政や地域住民が協働で解決できる仕組みを作り上げていくことが求められます。

3 多様な働き方を可能にするしごとづくり

本町のしごとに関する課題として、農林業分野での就業者の高齢化や後継者不足、地元企業における働き手の不足があげられます。こうした課題に対応するために、農林業分野や、地元企業での働き方・暮らし方の紹介や専門職の育成支援など幅広い施策の検討が必要です。

また、地域の困りごとや課題の解決に向けた新たなビジネスの創業、A級グルメ構想と連動した産業振興など、新規創業の観点からのしごとづくりにも取り組む必要があります。

4 結婚への希望の実現と、「まち全体による子育て」のさらなる推進

本町の結婚に関する課題として、「適当な相手がいない」ために結婚しない・できないことによる未婚化の傾向があります。出会いの場の創出や、結婚に対する心構え等を学ぶ機会を提供するなど、結婚に関する支援が必要です。

子育てにおいては、本町が掲げる「日本一の子育て村」の実現をめざし、今後も地域住民の力を活用した子育て・教育への支援による、出産に関する希望がかなえられる社会づくりも重要となっています。

(3) 本町の将来展望

①将来展望人口の設定にあたっての考え方

めざすべき将来の方向を踏まえ、社人研推計に基づきながら出生と移動に関しては下記のとおり仮定値を設定し、本町における人口の将来展望を示します。

出生に関する仮定

○合計特殊出生率について、日本一の子育て村構想では、年間 100 人の出生数を設定していますが、最近 10 年間の出生数は、平均 71.2 人で、2008 年～2012 年（平成 20 年～24 年）まで5年間の合計特殊出生率平均は2.15となっています。2013年（平成25年）の女性人口で年間出生数を 80 人と仮定した場合の合計特殊出生率を推計すると 2.39 となります。また、住民アンケートで、町民が希望する子どもの数も平均 2.39 人となりました。このことから、2030 年（平成 42 年）の合計特殊出生率を 2.39 と設定し、以降一定で推移するものと仮定します。2015 年から 2025 年の合計特殊出生率は、2030 年（平成 42 年）の 2.39 に向けて段階的に上昇するものと仮定しています。

■合計特殊出生率の仮定値

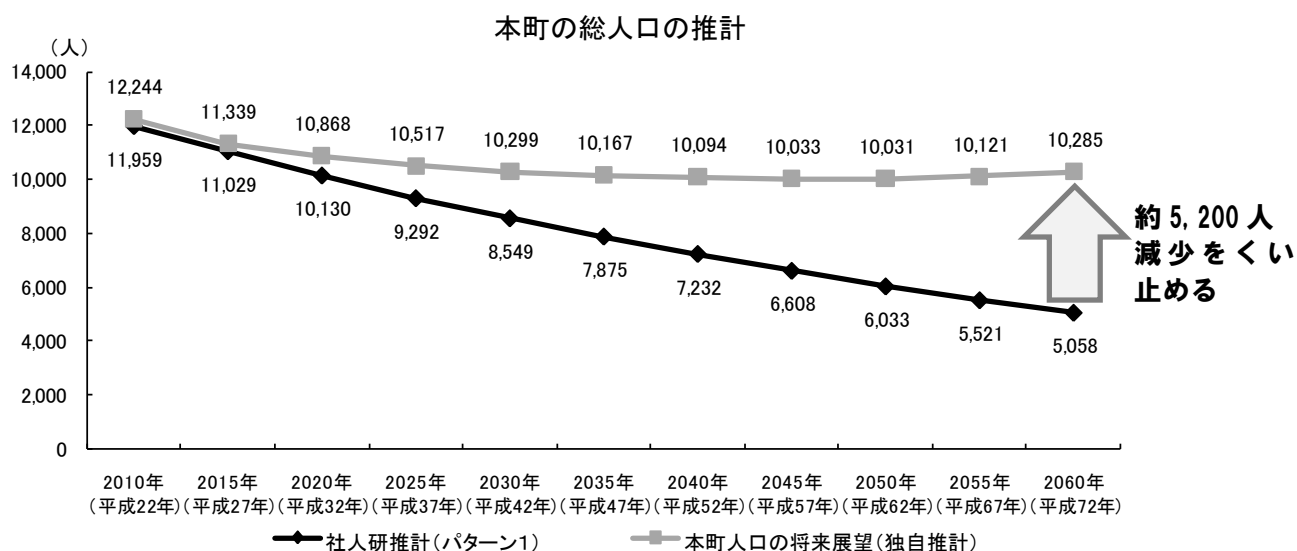
2015 年	2020 年	2025 年	2030 年以降
1.80	2.00	2.19	2.39

移動に関する仮定

○これまでの人口移動の状況を考慮し、社人研推計による年齢階級別の移動率をベースとしながらも、幅広い世代、そして子育てを中心的に担う世代の転入増、定住をめざす観点から、2020 年（平成 32 年）以降 2060 年（平成 72 年）まで毎年、25～29 歳の男女 2 人家族が 12 組、5～9 歳の子どもと 30～34 歳の親の男女 4 人家族が 10 組、社人研推計と比べて転入増、もしくは転出抑制されるものとして仮定します。（12 公民館単位ごとに仮定値を設定）

②本町人口の将来展望

○本町の将来展望は、社人研推計では2040年（平成52年）に7,232人、2060年（平成72年）には5,058人と大きく減少することが予想されていますが、出生率の改善と転入増加・転出抑制の施策効果により、人口減少をくい止め、2040年（平成52年）には10,094人、2060年（平成72年）には10,285人と、人口10,000人を維持するよう展望しています。



【邑南町の目標人口】

国、県が示す長期ビジョンをふまえ、中長期的な人口の展望として、2060年（平成72年）に10,000人の人口規模を維持するとともに、人口構造の若返りをめざす。

2060年に10,000人の人口維持をめざす！

第2章 計画の基本目標と推進

1. 基本目標

本総合戦略では次の3つの基本目標及び数値目標を定め、まちづくりを進めます。

基本目標1 みんなの「ふるさと」となるまち

都市部への人口流出を是正するとともに、一旦町外へ出た若者が邑南町という「ふるさと」に再び戻り住み続けられるよう、本町の産業の活性化及び雇用の創出に取り組むとともに、日常生活を営むうえで必要な生活利便施設や交通利便性の維持・向上を図ります。

また、子どもから大人まで本町での暮らしに魅力と誇りを感じられるよう、伝統芸能や祭り、地域活動などを通じた交流の場や学習機会の充実をめざします。

こうした町の魅力を町内外へ広く発信するなど、町への興味関心を惹く施策に取り組むとともに、移住・定住にかかる相談や情報提供体制の強化を図り、町外出身の方からも邑南町を「第2のふるさと」として選んでもらえるようなまちをめざします。



転入者数 毎年地域で新たに 64人 (20代夫婦 12組、
30代夫婦と子ども2人世帯10組)の確保

基本目標2 「家族と暮らしたい」と思えるまち

「子育てするなら邑南町で」と思ってもらえるよう、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。また、結婚や出会いに関するイベントの実施や相談支援体制を充実し、「結婚するなら邑南町で」とも思ってもらえるまちをめざします。

本町で暮らす子どもが“世界へも羽ばたける力”を持った大人になるよう、地域特性を生かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した人づくりを推進します。



出生数 毎年 80人 の確保(最終目標100人)

基本目標3 たくさんの「出会い」があるまち

本町ならではの多彩な資源を積極的に活用し、本町の認知度向上やイメージアップ、特産品の販売拡大など、本町の魅力を内外に浸透させ、観光やイベント行事などへの来訪者や移住者等の交流人口の増加を図ります。

観光客や交流人口の増加にあたっては、近隣自治体や大学、外部人材など広域的な連携を図り観光振興施策や交流施策を展開するとともに、外国からの観光客も考慮した観光拠点の整備やPRを実施します。

また、こうした取り組みを進めるうえで、交流等の受け入れを行う町内 12 公民館単位の地域の力は欠かせません。本町には、社会教育や地域福祉活動などを通じた学び合い、支え合いといった地域力が醸成されています。これらの地域力を得ながら、保健・福祉・医療や防災・防犯体制の充実はもとより、地区別の特長や課題等をふまえた戦略を練り、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取り組みを進めます。



観光入込客 年間100万人 の確保（島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む）

2. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたっては、邑南町まちづくり基本条例の規定にもとづきながら、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

町 民	自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。
地域・団体	自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化や地域への帰属意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。
企 業	地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。
行 政	本総合戦略の目標達成に向け、各主体の繋がりづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に生かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。 国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(2) 計画の進捗管理

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「邑南町まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、町民を中心とする有識者会議を設置します。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を頂くものとします。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ります。

また、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクル¹により、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

¹：PDCA サイクル…施策の管理手法の一つ。計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返して行うことで、継続的に施策を改善していく手法。

3. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようとする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4. 戦略の体系

「邑南町人口ビジョン」からの4つの重点課題

- 1 「地域の誇り」に根差した、帰ってきたくなるまちの形成
- 2 12公民館単位それぞれの実情に応じた生活支援と幸せづくり
- 3 多様な働き方を可能にするしごとづくり
- 4 結婚への希望の実現と、「まち全体による子育て」のさらなる推進

課題解決に向けた取り組み方針

邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

1 地域で新たに
転入者を64人
確保する

(20代夫婦12組、30代夫婦
と子ども2人世帯10組)

2 出生数を
80人確保する

(最終目標100人)

3 観光入込客を
100万人確保
する

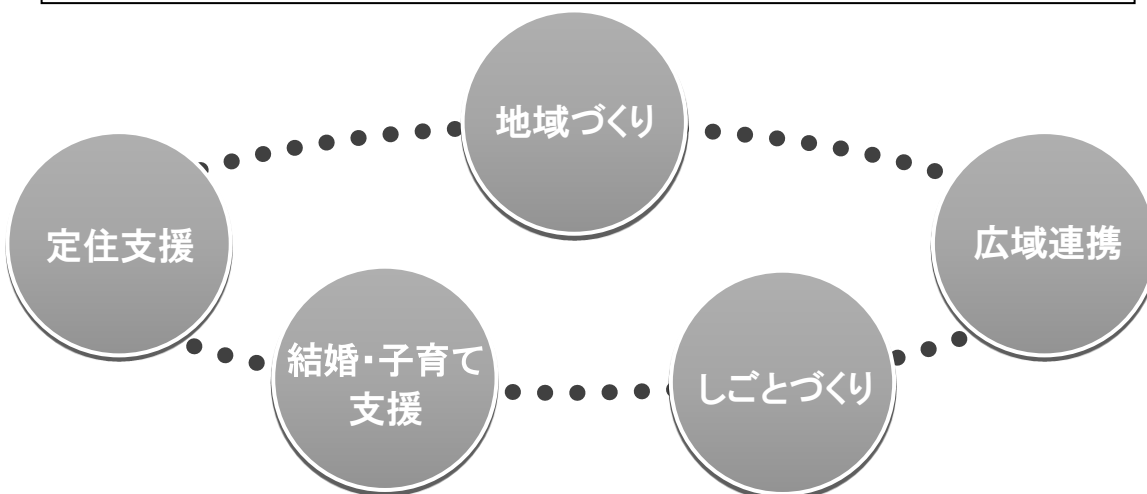
(島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む。)

具体的な施策の展開

テーマ

みらい

明日が見える・地域が輝く邑南戦略



第3章 具体的な施策の展開【政策パッケージ】

1. 定住支援

本町に定住する人を確保するためには、「邑南町に住みたい」という他市町村と差別化した魅力や、それを知ってもらいUターン²を検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。

Uターンを検討する人に対し、定住コーディネーター³等によりきめ細かな相談や情報提供を行い本町について知ってもらうほか、空き家を活用した住まいの確保、就労・就農の支援など、不安なく移住・定住に至れる体制づくりを進めます。

自然教育や農業体験など本町の特色を生かし、教育移住先としての本町のPRを図ります。また、「しごとをつくれる人材」となれる教育環境の確立を進め、自然豊かな環境での子育てと確かな学力の向上を両立したまちをめざします。

(1) Uターン支援

○定住コーディネーターの配置、定住促進支援員⁴の配置及び増員を進め、移住希望者へのきめ細かな相談体制の充実を図ります。また、相談対応にあたっては移住後の人生設計や民間団体と連携した対応など、移住後も安心して生活できる体制構築を図ります。

○空き家情報の把握と登録勧奨、データ管理化などの空き家対策や若者向けの住宅や公営住宅の整備を進め、移住者の住まいの確保をめざします。また、住宅建設補助制度をはじめとする、子育てのしやすい多世代居住の住宅環境の整備を進めます。

○本町での暮らしを体験できるよう、週末移住体験や定住コーディネーターによる相談など、移住後の生活について知る機会を充実します。

○本町出身者へのふるさと定住通信の送付により、Uターンの促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
定住コーディネーターを通じた転入者数	63人(2014)	70人(毎年)
地域の取り組みによる転入者数	-	64人(毎年)
定住促進支援員の増員	2名(2014)	12名(2019)
移住者向け住宅の確保	29戸(2014)	30戸(毎年)
空き家バンク登録件数	7件(2015)	20件(2019)
公営住宅(特定公共賃貸住宅)の戸数	30戸(2014)	34戸(2019)

²: Uターン…Uターンは、邑南町出身者が移住を目的に再び邑南町へ戻ってくること。Iターンは、邑南町出身者以外が邑南町へ移住を目的に転居してくること。Uターンは、それらの総称。

³: 定住コーディネーター…移住希望者の相談を受け付け、移住を実現するための調整や移住後のお世話をする邑南町役場職員のこと。

⁴: 定住促進支援員…定住コーディネーターと連携し、移住者と地域との顔つなぎや、移住希望者が入居できる住まいを地域で開拓する地域人材のこと。町長が委嘱を行う。

具体的な施策

施策	内容
きめ細やかな移住相談を行い、安心して移住できる体制を維持する	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定住コーディネーターの配置 <p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地区の定住促進支援員の増員 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■移住後の人生設計相談
入居できる住まいを確保し、移住待機者を解消する	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家改修補助金 ■空き家のデータ管理 ■若者向け住宅の建設 ■多世代による安心子育て住ま居る推進事業 ■遊休町有地の宅地利用 ■公営住宅（団地・集合型）建設 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンク登録⁵推進事業 ■戸建て賃貸住宅の建設促進 ■公営住宅「特定公共賃貸住宅」の建設
邑南町への移住希望者を増やす	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■週末移住体験 ■邑南町出身者の帰郷機会創出支援
定住情報の発信	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■邑南町出身者への情報発信（就職、定住等情報） ■首都圏等での情報発信・相談事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■戦略推進東京オフィス⁶の設置

⁵：空き家バンク登録…賃貸、売買可能な空き家の情報を集約し、対外的に閲覧可能とする登録のこと。

⁶：戦略推進東京オフィス…移住や企業誘致等を推進する活動の東京の拠点となる事務所のこと。

(2) 学校の魅力化と教育移住の促進

○小中高の一貫したキャリア教育⁷を進めるとともに、地元や都市部で活躍する人材を講師に交流機会を設けるなど、“世界へも羽ばたける力”を身に付け、地域でしごとをつくれる人材育成を進めます。

○矢上高校の魅力向上に向け矢上高校魅力化コーディネーター⁸を配置し、生徒の確保に向け魅力化推進事業や地域との連携事業を進めます。また、オンライン双方向塾⁹による講座を実施するなど、教育環境の向上を図ります。

○学校図書館への司書の設置を継続するなど、学習環境の向上に取り組みます。

○オンライン双方向塾を中学生向けにも拡充実施するとともに、町内人材を活用したキャリア教育の方針についても検討を進めます。

○地方留学してくる人への支援を行い、町外からの教育移住を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
県立矢上高校への入学者数	83人(2015)	90人(毎年)
教育移住者数	-	3名(毎年)
孫ターン ¹⁰ 者数	-	5名(2019)

具体的な施策

施策	内容
地域でしごとをつくれる人材の育成	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■小中高のアントレプレナーシップ教育¹¹ ■小中高のキャリア教育 ■一流人材との交流 新規事業 <ul style="list-style-type: none"> ■世界へも羽ばたけるグローバル¹²人材の育成、町外・海外への情報発信

7: キャリア教育…望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

8: 矢上高校魅力化コーディネーター…矢上高校魅力化事業を担い、推進していく専門職員のこと。

9: オンライン双方向塾…遠方の講師と邑南町をインターネットでつなぎ、その場に講師がいるのと同じように会話しながら実施できる塾。

10: 孫ターン…Iターンの一種。自分は邑南町出身ではないが、祖父母が邑南町民である場合のIターンのこと。

11: アントレプレナーシップ教育…起業家精神教育。様々な課題に対して自ら解決していく能力を身に付ける教育のこと。

12: グローバル…ものごとを世界規模で考えながら、自分の地域で活動すること。

施策	内容
矢上高校の魅力化	継続事業 ■ 矢上高校魅力化コーディネーターの配置 ■ オンライン双方向塾の実施
障がいのある子どもの教育支援	継続事業 ■ 石見養護学校教育振興支援
学校でのより良い教育環境を実現する	継続事業 ■ 学習・生活支援員 ¹³ 、低学年複式支援員 ¹⁴ の配置 ■ 学校司書の配置
学校以外での学習支援	新規事業 ■ 中学生向けオンライン双方向塾の実施 ■ 町内人材を活用した学習支援の検討 ■ 郷土芸能継承活動の支援 ■ 地域におけるスポーツ指導者支援
地方留学の促進	新規事業 ■ 都市部から地方留学への支援 ■ 孫ターンの推進

¹³ : 学習・生活支援員…小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含む様々な困難をかかえる児童生徒に対して、困難が徐々に改善できるよう学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う支援員のこと。

¹⁴ : 低学年複式支援員…学年の複式学級を有する学校に、1年生の学習導入時に手厚い指導ができるよう1・2年複式学級へ配置する支援員のこと。

2. 地域づくり

本町の人口を確保する方策と併せて、本町で暮らす人が健康でいきいきと暮らし、地域の活力を維持・向上していくことも本町が今後も「元気なまち」であり続けるために重要となります。

地域の中核を担う公民館を拠点に町民一人ひとりが地域の歴史、文化、自然を学ぶこと、地域外との人々との交流によって、地域資源の再発見・認識や価値の再構築を図り、地域課題である健康、福祉、防災などさまざまな取り組みができるようまちづくりを進めます。

町民が健康で暮らしていけるよう、健康づくりの取り組みを行うほか、高齢により介護や見守りが必要になったり、障がいを持ったりしても安心して日常生活や社会活動を営めるまちづくりを進めます。

また、地域コミュニティの再生・活性化に向けて、12 公民館単位に地域の特徴をふまえた戦略を練り、施策を展開していくほか、公民館や自治会等の地域団体の活動を担うリーダーや人材の育成を進め、活気ある地域づくりをめざします。

(1) 地域コミュニティの自立促進

○地域コミュニティの自立促進として、地域の自主的な魅力づくりに対する補助等を行い、活動の支援を図るほか、地域マネージャー¹⁵の設置やリーダー交流会の実施により、地域間の繋がりや情報共有を図ります。

○若者による地域づくりを促進していくため、団体の発足や活動に対する支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
地域コミュニティ再生事業 ¹⁶ 実施地区	9地区(2015)	12地区(2019)
地区別戦略 ¹⁷ 策定・実施地区	4地区(2015)	12地区(2019)
地域マネージャーの配置	6地区(2015)	12地区(2019)

¹⁵：地域マネージャー… 邑南町の独自施策「地域コミュニティ再生事業」の採択を受けている団体に対して、町費で配置することのできる人員のこと。

¹⁶：地域コミュニティ再生事業… 邑南町独自の施策で、採択された公民館単位ごとの実施組織に対して活動費100万円と地域マネージャーの人件費156万円を受けられることができる制度のこと。

¹⁷：地区別戦略… 公民館単位ごとの人口減少対策で、地区の総意で提出する戦略のこと。詳細は第4章に記載。

具体的な施策

施策	内容
共に支えあう共助の仕組みづくり と地域コミュニティの自立促進	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 夢づくりプラン策定事業 ■ 地域コミュニティ再生事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 12 公民館単位での地区別戦略の実施
地域リーダーの育成	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 12 公民館単位への地域マネージャー配置 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ リーダー交流会の実施
若者の地域づくり団体支援	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交流会、研修会等支援
地域の情報発信強化	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の情報をさまざまなメディアに発信 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町ホームページの刷新及び職員研修 ■ 出身者を活用した情報発信

(2) 地域学校・ふるさと教育（子どもたちが幸せを感じるまちづくり）

○ふるさと教育を推進するため、学校における教育課程の体系的な仕組みづくりを進めます。

○地域とのつながりを感じられる機会として、地域行事や世代間交流の場づくりや、子どもを主体とした地域活動の充実を図ります。

○キャリア教育における農林業や医療福祉、商工業等、まちの後継者育成の観点からの体験活動を充実していくとともに、これらを指導する人材の育成・確保、制度づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
小学生から中学生のふるさと教育事業参加者	-	1,000人(毎年)
保護者のふるさと教育事業参加者	-	1,500人(毎年)
誕生から就職までの教育支援利用者	-	30人(毎年)

具体的な施策

施策	内容
郷土愛・地域の誇りの醸成	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域学校及びふるさと教育の推進 ■ 郷土愛を育む地域行事の開催 ■ 世代間交流の促進 ■ 子ども地域活動モデルづくり事業 ■ 教員を対象とした地域学習（ふるさと郷土塾） <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 親の郷土愛醸成 ■ 町内学校間の連携（双方向オンライン会議システム¹⁸の導入）
誕生から就職までのきめ細やかな教育支援	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農に関する体験 ■ 商工業に関する体験 ■ 転出した学生への町広報誌の送付、雇用情報発信 ■ 国内・国外研修制度の推進

¹⁸：双方向オンライン会議システム…インターネットを使い、遠方にいる人と顔を見ながら会話をできるようにするシステムのこと。

(3) 健康寿命日本一のまちづくり

○働き盛り世代の心と身体の健康を維持できるよう、職域との連携のもと相談窓口等の周知・利用促進を図ります。

○高齢者の特に筋骨格系の疾病予防をめざし、元気館をはじめ身近な地域でできる健康づくり・介護予防事業を充実します。また、高齢者の見守り体制としてICT¹⁹を活用した仕組みづくりを進めます。地域丸ごとささえあい体制の構築にあたってはICTを利用した介護と医療の繋がりを強化していくとともに、各地域の特徴をふまえた地域丸ごとささえあい体制の構築を図ります。

○障がいに関する理解啓発として、企業への障がい者雇用の働きかけをするほか、パラリンピックの事前キャンプ²⁰誘致などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
事業所訪問による健康づくり実施数	5事業所(2014)	10事業所(2019)

具体的な施策

施策	内容
働き盛り世代の健康維持	継続事業 ■カウンセラーによる相談
高齢者の健康寿命 ²¹ の増大	継続事業 ■運動教室の実施 新規事業 ■農業を通じた健康づくり
高齢者の見守り	新規事業 ■ICTを活用した見守り
地域丸ごとささえあいの実現	継続事業 ■病院、社協、福祉課、保健課の連携 ■地域に合った地域丸ごとささえあい体制づくり
障がい者との共生社会の実現	新規事業 ■パラリンピック事前キャンプ誘致

¹⁹：ICT…コンピュータやインターネットを使った情報通信技術。

²⁰：パラリンピックの事前キャンプ…パラリンピック期間前のトレーニング地のこと。

²¹：健康寿命…心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。

(4) 小さな拠点整備と持続可能な交通ネットワークの構築

○買い物や医療など生活に不可欠なサービス機能の維持を図るため、小さな拠点の形成やそれらの連携による機能充実を推進します。

○公共交通については、近隣自治体と連携した広域的な視点から、利便性の維持・向上を図ります。

○バス路線をはじめとする町内を結ぶ既存路線については、便数や時間帯による利用客数などを勘案しながら、地域の実情に応じた持続可能な交通網の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
小さな拠点 ²² モデル事業	-	1件(2019)

具体的な施策

施策	内容
生活圏における商業、医療、行政、子育て等の機能の拠点化と交通・情報網の構築	新規事業 ■小さな拠点の形成推進
既存路線の見直しと持続可能な交通網の構築	新規事業 ■デマンドバス ²³ 、自治会輸送 ²⁴ 等の実証実験 ■持続可能な交通網の構築

²²：小さな拠点…基幹集落と周辺集落との間に移動サービスを提供し、周辺集落を含めた地域全体の日常生活の維持と活性化を図ること。

²³：デマンドバス…定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じることにより適宜ルートを変えて運行されるバスのこと。

²⁴：自治会輸送…自治会等の地域コミュニティが運営し、高齢者等の日常生活に必要な輸送を行うこと。

3. 結婚・子育て支援

本町の人口を確保するためには、転入者の確保に加えて本町で結婚や子育てをする人を増やす観点も大切になります。

本町で結婚・子育てをすることの魅力の発信や、結婚に向けた相談やイベント・セミナー等の開催、妊娠・出産への支援など、結婚や出産の希望をかなえられる取り組みを進めます。

また、子育てに関する不安や困りごとは増大・多様化しています。一人ひとりが安心して子育てできるよう、子ども・子育て支援策の充実、地域での子育てへの支援や教育の提供等、働きながら子育てをしたい人の希望をかなえられるまちづくりをめざします。

(1) 結婚支援

○結婚希望者の希望がかなえられるよう、婚活イベント²⁵や結婚セミナーを実施し、出会いの場や結婚希望者の魅力を向上させる機会の充実を図ります。

○若い世代から将来の妊娠・出産など、人生設計を積極的に考えるうえで必要な情報を提供します。

○ボランティア等の地域の人材活用や結婚支援施策を協議・実施していく連携体制を構築し、町が一体となった結婚対策に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
婚活イベント参加者数	独身男女62人 (2014)	独身男女80人 (毎年)
結婚セミナー参加者数	-	独身男女60人 (毎年)
婚姻件数	43件 (2014)	50件 (毎年)
ハンドブック事業実施後の高校生の意識改革	-	70% (毎年)
島根はっぴいこーでいねーた ²⁶ の配置	1名 (2014)	12名 (2019)
邑南町結婚支援会議による事業提案	-	1件 (毎年)

²⁵：婚活イベント…結婚支援を目的として、独身男女の出会いを創出するイベント。

²⁶：島根はっぴいこーでいねーた…島根県の縁結びを行うボランティアで、結婚相談やマッチング、イベントの開催等を行う。

具体的な施策

施策	内容
出会いの場の創出	継続事業 ■婚活イベントの実施 新規事業 ■町内事業所と連携した出会いの場の創出
結婚希望者の魅力向上機会の創出	新規事業 ■結婚対策セミナーの実施
若い世代からの人生設計教育	新規事業 ■高校生からのハンドブック事業
結婚支援組織の設立・運営	新規事業 ■島根はっぴいこーでいねーたーの配置促進 ■邑南町結婚支援会議の設立

(2) 日本一の子育て村推進（妊娠・出産支援）

○地域全体が協働で子育てを支援する施策を実施することにより、安心して子育てができる町づくりを推進し、日本一の母子保健事業の構築をめざします。

○公立邑智病院における産婦人科・小児科の診療体制を維持するとともに、医療機関と地域の連携を一層強化することにより、安心して産み育てる体制整備をめざします。

○妊娠を望む方や子育てに必要な医療・経済的支援、子育て不安への対応、生活習慣を含めた健診・教育・相談の充実や情報提供を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
妊婦健診の受診回数が13～14回以上の妊婦の割合	51.5%(2014)	80%(2019)
乳幼児健康診査受診率	4か月児 89.9% 1歳6か月児 98.6% 3歳児 100% 4歳児 95.2% (2014)	全年齢100% (2019)
乳幼児健康診査精密検査受診率	4か月児 66.7% 1歳6か月児 100% 3歳児 100% 4歳児 83.3% (2014)	全年齢100% (2019)
乳児家庭全戸訪問実施率	97.1%(2014)	100%(2019)
初妊婦の両親学級参加率	37.5%(2014)	60%(2019)
公立邑智病院の常勤医対応の診療科	6科(2015)	7科(2019)

具体的な施策

施策	内容
日本一の母子保健事業の構築	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳交付時の相談、指導 ■妊婦・乳幼児健診事業推進 ■乳児家庭全戸訪問 ■ハイリスク妊婦²⁷保健指導連絡事業 ■両親学級 ■子ども医療費助成事業 ■母子予防接種助成

²⁷：ハイリスク妊婦…妊娠を継続、出産することによって、産婦や胎児が病気になったり、死亡したりする可能性が高い妊婦。

施策	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ■不妊治療助成（男性、女性とも） <p>新規事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ■不育症²⁸に関する支援制度の検討
<p>公立邑智病院支援と地域医療 機関との連携強化・人材育成</p>	<p>継続事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ■医師、助産師、薬剤師確保 ■出産子育て環境整備 ■医療従事者確保奨学金制度 <p>拡充事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ■通院者の交通対策の検討

²⁸：不育症…妊娠は可能だが、流産や死産を繰り返し生児を得ることができない病態や症候群のこと。

(3) 日本一の子育て村推進（育児支援）

- 親の子育て力の向上や育児不安の解消等に向けて、子育てに関するイベントや親同士の交流機会の創出を図ります。
- 妊娠から出産・育児までの長期的・総合的な支援を行える体制の構築をめざします。
- 保育環境の向上をめざすとともに、児童数が減少している保育所については、地域の特色を生かした保育事業の実現に向けた検討を進めます。
- 子育て家庭が育児に関するサービスや制度の情報が円滑に得られるよう、子育て支援サイト²⁹の開設や本町の子育てに関する資源を掲載した子育てマップ³⁰の作成を進めます。
- 豊かな自然環境のなかでの安心して遊べる環境づくりを促進します。
- 教育・保育機関における地元産食材を使用した給食や農作物栽培体験等を通じて、本町の「食」への関心を高めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
親を対象とした子育てイベントの参加者	-	300人(毎年)
子育てに関する不安感及び負担感の軽減(就学前)	非常に感じる・何となく感じる 56.7%(2013)	非常に感じる・何となく感じる 35%(2019)
子育てに関する不安感及び負担感の軽減(小学校)	非常に感じる・何となく感じる 50%(2013)	非常に感じる・何となく感じる 30%(2019)
地域の特色を生かした新規保育事業	-	1件(2019)
子育て支援サイトへの登録件数	-	1,500件(2019)

具体的な施策

施策	内容
親の子育て力向上	継続事業 ■子育てに関するイベントへの企画・参加促進
親の心のケア	継続事業 ■親同士のコミュニケーションの場の創出 新規事業 ■総合的な育児支援の仕組みづくり

²⁹：子育て支援サイト…町内の子育てに関する情報を統合したホームページ。

³⁰：子育てマップ…子育てに関係する施設情報をまとめた地図。

施策	内容
保育環境の整備、負担軽減	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小規模保育所運営対策事業 ■保育料軽減事業 ■子育て支援センターの開設 ■病児保育事業 ■延長保育事業 ■障害児保育事業 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の特色を生かした保育事業の推進
情報発信	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援サイトの開設・運営 ■子育てマップづくり
子どもの遊び場所の確保	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■安心して遊べる環境づくり
食育の推進	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総合的な食育の推進

(4) 地域全体での子育て支援

- 「日本一の子育て村本部会議」を中心に、行政・地域・住民が一体となった子育て支援施策を検討・実施します。
- 町内事業所における育児休業の取得促進を図るため、育児休業中の職員の代替となる人材の派遣を行う仕組みづくりを進めます。
- 職場において、男性の育児参加を支援する上司・経営者の意識高揚を図るため、セミナー等による啓発や企業の育児参加促進の取り組みに対する支援を行います。
- 地域の子育ての担い手として、高齢者の子育て参加機会の増加をめざします。
- 町内自治会、企業、事業所などにおいて特色ある子育て施策の創設を働きかけ、また、それらの取り組みのPRを行います。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
日本一の子育て村本部会議の事業提案	4件 (2013)	1件 (毎年)
育休代替職員の人材派遣	-	30人 (2019)
町内事業所のイクボス ³¹ 組織への加入	-	5団体 (2019)
地域と職場の独自子育て支援策実施団体	-	15団体 (2019)

具体的な施策

施策	内容
地域内子育て組織の連携会議	継続事業 ■日本一の子育て村本部会議の運営 新規事業 ■育休代替職員の人材派遣
職場での子育て支援強化	新規事業 ■イクボスセミナーの実施 ■町内イクボス組織の設立 ■町内企業の福利厚生充実支援
町民の子育て参画機会の創出	新規事業 ■子育てに関する資格を持った人材の活用 ■保育ママ ³² 制度の検討

³¹：イクボス…従業員や部下の育児参加に対して理解のある経営者や上司。

³²：保育ママ…共働きや1人親家庭などの事情によって日中保育をできない保護者に代わって、主に3歳未満の子どもを自宅で預かる保育者や保育施設のこと。

施策	内容
町内団体独自の子育て支援策の推進	新規事業 ■日本一の子育て村 一村一策運動 ³³ ■独自の子育て支援策の情報発信

³³ : 一村一策運動…各自治会で会員向けに独自の子育て支援策を創設したり、各企業・事業所で従業員向けに独自の子育て支援策を創設したり等、様々な主体が独自の支援策を企画する運動のこと。

4. しごとづくり

本町への移住・定住促進施策を推進するにあたって、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するための産業振興策や、新しく事業を始めようとする人への支援、新たな産業をつくりだせる人材の育成、高齢者や障がい者等の雇用の場の確保、ICTを活用したさまざまな雇用形態の確保など、多様な働く場を創出していくことが重要です。

そのほか、就農支援や農産物等のブランド開発³⁴などの農林業振興をはじめ、新規事業への進出や創業にかかる支援等を推進するとともに、町独自の資源を活用した魅力づくり、本町を訪れてもらうための観光地やきっかけづくりを進め、地域の活性化を図ります。

(1) 人材育成

- 次代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え定住も含めた総合的な就業支援対策に取り組みます。
 - 企業、団体、地域と連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。
 - 地元就職を促進するため奨学金制度を継続するほか、資格取得支援などの事業の充実を図ります。
 - 農林業や医療福祉人材の育成をはじめ、本町の産業を担う後継者の育成を図ります。
- ※農林業の人材育成については「(3) 農林業の振興」で記述

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
地域おこし協力隊 ³⁵ の新規研修制度	-	1件 (2016)
町内事業所の人材育成支援事業	-	5件 (毎年)

具体的な施策

施策	内容
人材育成	拡充事業 ■地域おこし協力隊制度を活用した研修制度の拡充 ■地域おこし協力隊制度の範囲拡充(地元出身者、高校卒業生への適用)

³⁴：ブランド開発…他と区別できる特徴を持ち、価値の高い製品を開発すること。

³⁵：地域おこし協力隊…総務省の所管する制度で、都市部の居住者がおおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行える制度のこと。

施策	内容
企業や団体との連携による担い手の育成	<p>継続事業</p> <p>■医療、福祉従事者の育成支援</p> <p>■調理師専門学校等と連携した耕すシェフ³⁶の起業化支援</p> <p>新規事業</p> <p>■商工業、建設業後継者の育成支援</p>
地元就職の促進	<p>継続事業</p> <p>■奨学金制度の継続実施</p> <p>新規事業</p> <p>■中小企業等資格取得支援事業</p> <p>■おためし就労制度</p>

³⁶：耕すシェフ…邑南町独自の地域おこし協力隊制度で、農業と料理を学ぶ研修生のこと。

(2) 地域での雇用の場の拡大と新しいしごとの創出

- 商工会や観光協会と連携し、町内事業者の新規事業進出への支援に取り組むほか、学生向けインターンシップ³⁷や異業種交流の機会を充実させるなど雇用機会の拡大を図ります。
- 町内への企業誘致策として、遊休町有地の活用や事務所等の設置にかかる支援を行います。また、企業誘致に向けた情報提供・相談体制の充実を図ります。
- 起業支援センターの設置や地域おこし協力隊への支援体制などを継続するほか、地域課題を解決するビジネスの検討など、本町での起業を増やす仕組みづくりを進めます。
- 本業と副業といった複数の業務に携わるマルチワーク³⁸と、趣味と実益を兼ねたスローライフ³⁹といった個人の希望する生活に応じた仕事の在り方について検討し、事業者育成に向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
町内事業所の新規事業進出支援	-	3件 (2019)
地元事業所を知る機会の創出	61人(2014)	200人 (毎年)
誘致企業数	1社(2015)	2社 (2019)
起業家数	8人(2011~2014)	10人 (2019)

具体的な施策

施策	内容
既存事業者の新規事業進出を促進し、雇用の場を増やす	拡充事業 ■県や金融機関、商工会と連携した融資制度の拡充 新規事業 ■新規事業立ち上げ支援
地元企業を知る機会を創出する	拡充事業 ■学生向けインターンシップ 新規事業 ■異業種交流会の実施
福祉施設の将来的な入居者減対策	新規事業 ■高齢者の移住受け入れの検討

³⁷：インターンシップ…特定の職の経験を積むために、一定期間企業や組織において労働に従事すること。

³⁸：マルチワーク…1つの仕事のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事にたずさわる働き方のこと。

³⁹：スローライフ…生活様式に関する思想の一つで、「人生をゆったり楽しもう」という考え方のこと。

施策	内容
企業誘致	<p>継続事業</p> <p>■遊休町有地の活用</p> <p>新規事業</p> <p>■社員寮設置支援</p> <p>■インセンティブ補助金⁴⁰制度の導入</p> <p>■サテライトオフィス⁴¹向け事務所賃貸事業</p>
しごとの選択肢の拡大	<p>拡充事業</p> <p>■通勤可能な近隣地域の職業紹介</p> <p>新規事業</p> <p>■近隣地域への通勤費用助成</p>
起業支援	<p>継続事業</p> <p>■地域おこし協力隊の任期終了後の支援</p> <p>■地域商業等持続化支援</p> <p>■農林商工チャレンジ支援事業</p> <p>新規事業</p> <p>■起業支援センターの運営</p> <p>■食を通じた起業促進事業</p> <p>■「社会起業家⁴²」の育成</p>
マルチワーク・スローライフの推進	<p>新規事業</p> <p>■調整機能の強化</p> <p>■マルチワーク事業者の育成</p>

⁴⁰：インセンティブ補助金…雇用を生み出した事業所に対して金銭面に優遇する補助金のこと。

⁴¹：サテライトオフィス…本拠となる主たる事務所とは別に、出先拠点として活用される事務所のこと。

⁴²：社会起業家…地域課題の解決を通して収益を得る企業を立ち上げる起業家のこと。

(3) 農林業の振興

- 次世代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え定住も含めた総合的な就農支援対策に取り組みます。
- J A・森林組合・地域の営農組織等と連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。
- 農産品のブランド化、食と農の6次産業化を推進します。
- 農林水産物の地産地消を進めます。……(4) 域内経済循環の拡大で記述

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
新規就農者人数	14人(2014)	30人(2019)
新規林業従事者(フォレストサポート隊 ⁴³)人数	-	3人(2019)
「邑南野菜」認証基準・制度の作成	-	1件(2015)
新規導入「邑南野菜」(西洋野菜)農家の育成	-	3戸(毎年)
新規導入「邑南野菜」(西洋野菜)取扱店舗数	-	1件(毎年)

具体的な施策

施策	内容
農林業担い手確保、人材育成	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■U I ターン技能習得事業 ■奨学金制度の実施 ■新規就農支援事業(青年就農給付金、半農半×⁴⁴事業など) ■新規就農支援アドバイザー配置 <p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域おこし協力隊制度を活用した研修制度の拡充 ■法人間連携の推進 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学生、中学生、高校生農林業人材育成事業 ■サポート経営体の設立

⁴³ : フォレストサポート隊…邑南町独自の地域おこし協力隊制度で、林業の研修を受ける制度のこと。

⁴⁴ : 半農半×(はんのうはんえっくす)…農業による収入とその他の収入を合わせて生活に必要な家計収入を得ていく働き方のこと。

施策	内容
担い手育成組織支援	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経営安定化のための設備整備等支援（経営体育成支援事業など） ■ 邑南町農林総合事業（有害鳥獣対策、循環型農業支援） <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担い手育成組織支援事業（新規）
ブランド化、食と農の6次産業化	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農業専門員の配置による販路確保対策 ■ 産地づくり対策事業 ■ 多様な担い手による邑南野菜等のブランド化 ■ 農林商工連携によるA級グルメ構想の拡充（加工食品等の開発、販路拡大支援） ■ 耕すシェフの起業化支援 ■ 地域産品開発事業

(4) 域内経済循環の拡大

- 官民をあげて地産地消を推進し、域内経済循環の拡大を図ります。
- 本町の産業に対する需給状況について把握し、事業所の少ない産業分野や人手不足産業などの情報公開を進めます。
- 商工会と連携し商品券の発行・購入を推進する事業を実施するなど、地域内の消費を促進する取り組みを進めます。
- 農林水産物の地産地消の拡大を図ります。
- 木質バイオマス⁴⁵や太陽光等の再生可能エネルギー⁴⁶によるエネルギー自給社会をめざします。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(年度)	目標値(年度)
地域内消費推進員 ⁴⁷ の配置	-	3人(2019)
石見地域の地元購買率	56.9%(2013)	58%(2019)
瑞穂地域の地元購買率	32.3%(2013)	33%(2019)
羽須美地域の地元購買率	23.0%(2013)	24%(2019)

具体的な施策

施策	内容
「地元で買う」から「地元のものを買う」仕組みづくり	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■地産地消、域内経済循環の拡大についての啓発活動の継続、研究事業の支援 ■地域内投資の推進
空白産業の受け入れ	新規事業 <ul style="list-style-type: none"> ■需給状況調査と情報公開 ■新しいビジネスモデルの創出

⁴⁵：木質バイオマス…木材由来の燃料になりうる資源。具体的には造材の際に発生した枝、葉などの林地残材や、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのこと。

⁴⁶：再生可能エネルギー…自然界によって利用する以上の速度で補充されるエネルギーのこと。

⁴⁷：地域内消費推進員…地域内消費促進を目的に啓発活動を行う人員のこと。

施策	内容
地域内消費促進	<p data-bbox="579 248 692 277">拡充事業</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="611 300 975 329">■食料の地域内消費転換推進 <li data-bbox="611 347 1058 376">■学校、施設等での地産地消の推進 <li data-bbox="611 394 919 423">■エネルギーの自給促進 <p data-bbox="579 459 692 488">新規事業</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="611 510 778 539">■商品券事業 <li data-bbox="611 557 1326 586">■地産地消品目の推奨表示（オオナン・ショウ⁴⁸の活用）
町産木材の利用促進	<p data-bbox="579 611 692 640">新規事業</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="611 663 1054 692">■町産木材ストックヤード⁴⁹の確保 <li data-bbox="611 710 1031 739">■町産木材の流通の仕組みの確立 <li data-bbox="611 757 807 786">■薪の活用促進 <li data-bbox="611 804 1031 833">■木質バイオマス燃料の活用促進 <li data-bbox="611 851 863 880">■備品の町産材転換

48：オオナン・ショウ… 邑南町のマスコットキャラクター。オオサンショウウオがモデル。

49：ストックヤード…一時保管所のこと。

(5) 交流人口の拡大

○県アンテナショップ⁵⁰等を活用した本町のPRを進め、観光入り込み客数の増加をめざします。

○観光拠点の整備・充実をはじめ、本町にある地域資源を観光資源へと活用し、観光資源間を線で結びつけるネットワーク化を進め、周遊型観光の体制構築を図ります。

○水泳やソフトテニス、スキーなど、地域におけるスポーツ指導の人的資源を育てるとともに、施設機能を生かした短期、長期のスポーツ合宿・留学を促進します。

○定住促進事業と連携し、農家等の民泊体験や就農体験などによる、町外観光客等との交流の場づくりを進めます。

○外国人観光客の誘致（インバウンド）に向けて、接待できる人材の育成や公衆無線LAN⁵¹の整備など、観光のまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
観光入込客数	91万人(2014)	100万人(毎年)
イベント実施による外国人観光客入込客数 (島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分を含む)	-	50人(毎年)
スポーツ合宿、留学誘致	949人日(2014)	1,500人日(毎年)
町外からの農家民泊受け入れ	289人(2014)	400人(毎年)

具体的な施策

施策	内容
観光PRを行い、認知度を向上させる	拡充事業 <ul style="list-style-type: none"> ■観光協会との連携強化 ■観光情報発信機能整備（ホームページ等） ■マスメディアの活用 ■旅行会社との連携 ■他圏域との連携 ■情報の多言語表記 ■観光案内所の整備、機能拡充

⁵⁰：アンテナショップ…企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

⁵¹：公衆無線LAN…無線LANを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。Wi-Fi（Wireless Fidelity）は、無線LANの普及促進を行う業界団体であるWi-Fi Allianceから相互接続性等の認証を受けた機器のこと。

施策	内容
観光資源のネットワーク化、周遊型観光体制整備	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域における観光資源の発掘、活用 ■ 観光ネットワーク推進事業（邑南回遊ロード整備） ■ 高速バス路線を生かした交通網の構築
地域資源を活用した観光推進	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三江線の観光路線活用 ■ 景観資源、史跡、公園等の整備 ■ 伝統芸能、地域文化の活用 ■ 地域イベント支援 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災・観光 WiFi 設備設置事業 ■ 桜のまちづくり推進
スポーツ合宿、留学の推進	<p>拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 団体、企業との連携によるスポーツ合宿、スポーツ留学の推進
体験学習を活用した観光づくり	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町外からの農家民泊受け入れ

5. 広域連携

本町の地方創生を実現していくうえで、町内外のさまざまな機関や団体と連携し、広域的な交流や施策推進を図っていく視点が重要となります。

近隣自治体と連携した交流事業及び本町の情報発信を図っていくことはもとより、合同就職面接会の開催や広域観光周遊ルートの検討など、産業振興・観光振興等に向けた連携を進めます。

また、町内で活躍する機関や団体、人材についても、本町で実施する制度や施策について十分な理解と連携を図り、町が一体となった取り組みを進めます。

○近隣自治体と連携した交流事業や観光振興をはじめ、島根大学をはじめとする大学機関や町外企業・人材との連携による町の魅力創出や施策の検討を図る体制の強化を図ります。

○近隣自治体では浜田自動車道沿線である広島市・邑南町・浜田市のそれぞれの自治体の特長を利用した交流連携や、江津市から三次市を結ぶJR三江線沿いの自治体と連携した沿線地域の活性化を図ります。

○大学等との連携については、島根大学、島根県立大学との連携を図るとともに、県外の大学との連携も検討します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値（年度）	目標値（年度）
広域連携事業数	-	3件（毎年）
田舎自治体間のネットワーク参加団体	-	30団体（2019）

具体的な施策

施策	内容
他市町村との連携	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■浜田市との食を通じた連携 ■三江線沿線市町との連携 ■陰陽神楽街道（主要地方道 吉田邑南線）の観光活用 <p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■広島市・邑南町・浜田市による交流連携 ■都市を介さないヒト・もの・金の流通システムの構築（田舎自治体間のネットワーク構築）

施策	内容
県内大学との連携	継続事業 ■島根大学との連携 新規事業 ■島根県立大学との連携
首都圏との連携	新規事業 ■首都圏の自治体・大学との交流連携
町外企業・人材との連携	新規事業 ■進出企業会や出身者会等を通じた人的ネットワークの構築

第4章 12 公民館単位の地区別戦略の推進

前章の具体的な施策の中で、「共に支えあう共助の仕組みづくりと地域コミュニティの自立促進」を実現するためのひとつの施策として 12 公民館単位での地区別戦略の実施を挙げています。人口減少に歯止めをかけるためには、地域との協働による取り組みが不可欠であると考え、町政座談会等の機会を活用して、12 の公民館エリアにおいて地域に根差した特色ある人口減少対策を提案していただくようお願いしました。

地域で協議を重ねていただいた結果、全エリアから地区別戦略を提出いただきました。提案された事業は、本章に加えています。

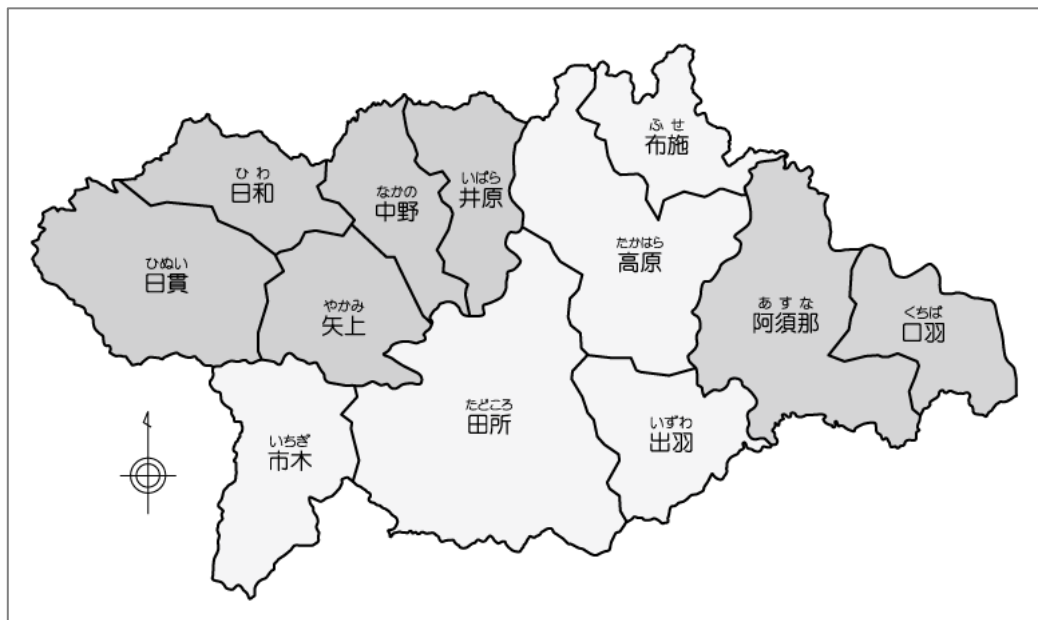
■提案事業について

ハード事業⁵²、ソフト事業⁵³ともに可ですが、次の3つの条件をお願いしております。

- 地域の人口減少に歯止めをかけるための事業であること（交流人口の増加を図る事業を含む）
- 地域住民が主体となって実施する事業であること（公共施設等の整備を伴う場合はその運営を地域住民組織等が主体となって行うものであること）
- 各自治会及び自治会連合会等で了承されていること

地区別戦略は、地域住民のみなさんが主体となって事業を実施いただくものです。今後どのように事業化していくかなど、引き続き検討いただかなければならない点もあります。

本町では、具体的な事業化に向けて相談体制の整備、学習機会の提供、予算の確保等を行い、地域と一体となって取り組みます。



■地区位置図

52：ハード事業…施設整備や道路整備など、物理的な整備事業のこと。

53：ソフト事業…サービスなど役務の提供に関する事業のこと。

1. 阿須那地区

(1) 阿須那まるごと交流事業

項目	内容
目的	地域を挙げた様々な宿泊体験型事業により、交流人口の増加と将来的な定住人口の確保を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○<small>いくさばら</small>軍原キャンプ場⁵⁴運営体制の確立 ○農家民泊の開拓と連携 ○空き家を利用した体験宿泊施設の整備・活用 ○食材提供体制の確立 ○体験型プログラムの募集・実施 ○実施事業の営業活動
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○地元阿須那小学校児童が地震被害により閉鎖中のキャンプ場を再開し活用する事業を提案(嘆願書の提出) ○キャンプ場管理、運営事業での働き手となる ○実行委員会を組織し自然体験活動等のプログラム作りを行う ○地元農家及び漁協組合員、猟友会会員による会員制食材提組織に参画 ○宿泊体験施設の整備と運営については、実施主体者の「YUTA<small>ゆたか</small>プロジェクト」が地域内に募集をかけて運営者を求人する
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○交流人口の増加 ○地域の経済活動(所得の向上)につながる ○将来的にはUターン者の増加につながる ○地域資源の利活用により地域全体(4地区)がまとまり、活性化につながる ○子どもたちの事業提案を地区の大人たちが実現することで、ふるさとの魅力を再認識し愛郷心が育つと共に、嘆願書に託した思いを実現することにより、自己実現できる力をつけることができる
目標	<p>【軍原キャンプ場運営体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目 事前調査、管理運営体制の確立 2～3年目 改修事業実施を要望 ⇒ 事業実施 4年目 キャンプ場再開・運営管理実施 <p>【農家民泊の開拓と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目 公募(開拓) 2年目 開業準備 3年目～ 農家民泊オープン ⇒ 継続支援

⁵⁴: 軍原キャンプ場…戦国武将高橋氏 縁 ゆかりの場に設営されたキャンプ場。現在地震被害により休止中。

項目	内容
	<p>【空き家を利用した体験宿泊施設の整備・活用】</p> <p>1年目 伊達屋⁵⁵を含む家屋調査（宿泊施設としての可能性を探る）</p> <p>2年目 運営者募集（組織づくり）⇒ 設計・改修</p> <p>3年目～運営 ⇒ 継続支援</p> <p>【食材提供体制の確立】</p> <p>1年目 会員募集、会員制の体制づくり</p> <p>2年目 農家民泊への食材提供開始</p> <p>3年目 体験型宿泊施設への食材提供開始</p> <p>4年目 軍原キャンプ場への食材提供開始</p> <p>【体験型プログラムの募集・実施】</p> <p>1年目 ワークショップによる体験型プログラム調査・作成</p> <p>2年目 農家民泊を利用した体験型プログラム開始</p> <p>3年目 空き家を利用した体験宿泊施設の開業と体験プログラム開始</p> <p>4年目 軍原キャンプ場の再開と体験プログラム開始</p> <p>【実施事業の営業活動】</p> <p>1年目 ワークショップによる体験型プログラム調査・作成</p> <p>2年目 農家民泊を利用した体験型プログラム開始</p> <p>3年目 空き家を利用した体験宿泊施設の開業と体験プログラム開始</p> <p>4年目 軍原キャンプ場の再開と体験プログラム開始</p> <p>【事務局体制の確立】</p> <p>職員採用 ⇒ 事業継続（雇用継続）</p>

（2）阿須那定住促進事業（出身者交流会の実施）

項目	内容
目的	都市部（関西や広島など）で暮らす阿須那地区出身者との交流活動を行い、Uターン者のきっかけをつくり将来的な定住人口の確保を図る。
事業概要	少子高齢化で中止している旧来11月3日に行っていた4自治会挙げての地区民運動会を復活させ、阿須那神楽共演大会と共に11月3日の行事として定着を図り、Uターンのきっかけになるよう働きかける。対象年代を定年後の第二の人生を模索している団塊の世代とする。
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○YUTAカプロジェクトを中心として実行委員会を設立する ○行事案内を4自治会に依頼し、地区に全戸配布し、都会に出ている人にも情報を届ける ○邑南町出身者会を通じて情報提供する
効果	交流人口の増加とUターン者の増加

⁵⁵：伊達屋…毎年5月21日に開催される地元賀茂神社祭礼において神が巡行の途中で休憩する場

項目	内容
目標	1年目 地区民運動会の調査と体制づくり 2年目～地区民運動会の復活・交流会の開催 ⇒ 継続

(3) 阿須那歴史調査事業

項目	内容
目的	地区内4自治会で培われた伝統行事及び歴史の掘り起こしにより得られた情報をまとめ、活用することで異年齢交流を行い地区内の活性化を図る。また、この取り組みを通じて地域の子どもたちのふるさと教育の推進を図る。
事業概要	○伝統行事や歴史について、古老や識者に聞き取り調査を行う ○子どもたちに調査内容を伝える ⇒ 地区内の行事などの歴史を教えることで、ふるさとに関心をもたせる
地域住民等の関わり方	○地元自治会、青年会、女性会、老人会会員が聞き取り調査対象となる ○調査結果を地域学校・小中学校での学習に使用
効果	地区内の活性化、Uターン者増加
目標	1年目 地区内聞き取り調査・資料集め 2年目～資料集製本・地域学校、小中学校で事業に活用 ⇒ 継続

2. 口羽地区

(1) 地域資源を生かした多様な山村交流プログラム

項目	内容
目的	都市住民の受入窓口及び事務局を一元化し、既存施設の有効活用、人員の適正配置、移住・定住に結びつける。
事業概要	^{かいすみ} 川角集落 ⁵⁶ を中心とした体験交流プログラムを立案し実践するとともに、地区全体へ波及させていくような企画とモデル事業を展開する。
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、口羽地区振興協議会企画推進委員会、口羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLP ⁵⁷ てごおする会やNPO法人 ⁵⁸ ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成して事業を展開する。
効果	交流人口の維持、増加
目標	○川角集落での年間交流人口を維持 ○地区全体で延べ5,000人

(2) エネルギー自給地域をめざした地域内消費型木質バイオマスの研究

項目	内容
目的	森林資源を木質バイオマスとして活用し、新たな雇用の場を創出し、Uターン者の定住プログラムを促進する。
事業概要	○木質バイオマスの活用手法の研究 ○木材の切り出し手法及び里山景観管理手法の研究 ○自家消費型太陽光エネルギー活用との併用研究
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、口羽地区振興協議会企画推進委員会、口羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLPてごおする会やNPO法人ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成して事業を展開する。

⁵⁶：川角集落…「天国に一番近い 桃源郷 川角」として地域おこしに取り組む集落。耕作放棄地となった棚田にハナモモを植樹し「花桃まつり」を開催。

⁵⁷：LLP…LLP (Limited Liability Partnership = 有限責任事業組合) は、2005年(平成17年)に成立した有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年5月6日法律第40号)に従って組成することが可能となっている。構成員全員が有限責任(出資者が出資額の範囲までしか事業上の責任を負わないこととする制度)により、出資者にかかる事業上のリスクが限定され、事業に取り組みやすくなる特徴をもつ。また、組合なので法人格はなく構成員課税となり税制面でLLC(脚注60参照)より優遇されている。

⁵⁸：NPO法人…NPO (Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization ≡ 非営利団体) は様々な社会貢献活を行い、構成員に対して収益の分配を目的としない団体の総称。NPO法人は、特定非営利活動促進法(平成10年3月25日法律第7号)に基づき法人格を取得した法人のこと。

項目	内容
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス活用モデルの構築 ○雇用の創出の仕組みづくり ○林業の活性化と里山環境の維持手法の研究 ○ハイブリッドなエネルギー活用による「エネルギー自給地域」の実現に向けた研究
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○5年間での実施事業モデルの設計と実施体制の構築 ○5年間の実施事業を検証し、他地域でも取り組めるプログラムの構築普及

(3) 多様な共同的終の住処の研究

項目	内容
目的	施設入居できない高齢者の独居生活の不安解消を図るため、グループホームやシェアハウスの居住形態を研究・試行する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の「共同的終の住処」のニーズ調査と整備構想の策定 ○モデルハウスの試行 ○空き家、空き施設などを活用した社会実験 ○生活交通や協働菜園、手作り産品開発プログラム等、付随サービスの検証
地域住民等の関わり方	川角集落の既存コミュニティを中心に、□羽地区振興協議会企画推進委員会、□羽をてごおする会運営委員会、地元商店会のほか、LLPでてごおする会やNPO法人ひろしまね、地元工務店と連携しながら、プロジェクト部会を結成して事業を展開する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な居住形態、充実した終末生活の実現 ○地域包括ケアの自立性の確立
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○5年間での実施事業モデルの設計と実施体制の構築 ○5年間の施行プログラムの実行 ⇒ プログラムの本格導入

3. 市木地区

(1) 市木宿再生事業

項目	内容
目的	<p>民宿を再利用し、さらに文化遺産としての「市木宿」を新たな観光資源として再生させることにより、U I ターンの促進、定住人口や交流人口の増加を図る。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○宿の学校（仮称）の創設 ○ゲストハウスやシェアハウスの経営をめざす人材を全国から募集 ○宿の学校（仮称）において経営の実践 ○食の学校や農の学校、A級グルメ施策との連携による観光客の誘致 ○食・農・宿による市木地区独自の新たな6次産業化 ○歴史や文化など地域の魅力を発信し、市木宿のブランド化を図る
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○市木宿再生事業を運営するために、新たに法人格の組織を設立し、地域住民はゲストハウスや新たな事業での働き手となる ○空き家や空き店舗の紹介とオーナーの斡旋（賃料発生）や、宿の学校の講師・サポーター（謝礼発生）を依頼する ○地域の歴史文化伝統の保持と継承を地域住民とU I ターン者が一体となって行う
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○U I ターン者による地域人口の増加 ○空き家・空き店舗問題の解消 ○宿の学校をはじめ、それに付随した新規事業における雇用の創出 ○流動人口の増加 ○事業の活性化により地域住民の所得増加 ○歴史の再認識と文化伝統の継承発展 ○町が活性化することで地域住民に余裕が生まれ、誇りと優しさが育まれる ○邑南町A級グルメ構想のさらなる充実
目標	<p>【10年後までの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宿泊施設を20軒程度にする ○地域人口の減少を450人程度に抑える ○市木宿へのお客様を年間10万人程度にすることを目指す <p>【5年後までの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな商業店舗や文化芸術の発信基地を5店舗以上開業する ○自慢できる特産品を5つ開発する

(2) シルバーサロン（希望の園）事業

項目	内容
目的	シルバーエイジの住環境を整備することで、将来老後の生活環境の良さを通じて若者の定住を見込む。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○旧市木公民館を改修し、シルバーサロンとして高齢者の寄り合える施設を設ける ○移住者が資格や技能を活かせる場としてシルバーサロンを利用する ○シェアハウス等の、高齢者が共同で生活できる施設をつくる ○高齢者の送迎用車両の運行を行う
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人材・団体などと連携し、シルバーサロンの中で、地域の特産品製作、菊芋洗い、漬け物づくり、サツマイモの加工等を行う ○既存の商店などと連携し、シルバーサロンでできた商品を販売する
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○定住人口の増加 ○空き家対策 ○年金減額対策及び生きがいづくり ○地域住民とのコミュニケーションによる引きこもり防止、健康増進
目標	都市部からの移住人口増加を見込み、今後 10 年間（平成 37 年まで）の地区内人口の減少を 450 人程度に抑える。

4. 田所地区

(1) 大きな賑わいの場創出事業

項目	内容
目的	地区の賑わい拠点をつくるため、道の駅を地域住民の集いの場、入込客との交流の場、情報発信の場、福祉関連や若者が集える憩いの場として整備し、道の駅の利便性向上と産直市のさらなる活性化を図る。
事業概要	<p>「道の駅瑞穂」の施設充実、「産直市みずほ」の売り場面積拡張を中心として区画を整理し、駐車場の拡充、商業施設の集積を図り、周辺に存在する金融機関、病院、コンビニ店、コインランドリー、駐在所、小学校、図書館等との調和を図り、地区の中心施設として、また近隣の田所公民館、JA等との連携を密にした小さな拠点づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業集積は、テナント形式とし、既存商業者の集積と地域の内外からの新たな起業に対応できるスペースを確保する ○地域、町のPRと観光情報スポットを併設（地区民による運営） ○地域の若者が自由に活用できる活動拠点と交流スペースを確保 ○交通の要衝のため誰でも気軽に訪れる事の出来るスペースを併設 ○A級グルメの発信と収入確保（外貨獲得）のためレストランを併設 ○規模的に許容されれば東光保育園の移転場所問題に対応 ○雪害対策として駐車場に溜まった雪の捨て場所を確保 ○ソーラーパネルと蓄電装置の設置 ○建物は町内産材を使用した長屋風外観、石州瓦 ○地区避難所の機能を持たせる
地域住民等の関わり方	田所地区活性化協議会の設立を図る（地区民の出資と運営。あるいは自治会連合体等）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○町が今後インバウンド事業を積極的に推進する上で、広島市への国道261号線を介した直接の町の窓口としての道の駅は交流人口の増加が期待され、交流人口の増大と、地域の拠点整備による地区のまとまりを高める効果が見込める ○町内外の各地への観光窓口としての情報発信機能を高める事が出来る ○産直市の規模拡大による地元への資金流入拡大と耕作意欲の向上による農地有効利用の効果が期待できる ○買い物弱者であっても、バスの利用により1箇所で買い物ができる
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○商業集積5件（既存、新規起業含む） ○産直市のスペース拡張による販売の増加 ○道の駅駐車場拡大による交流人口増加、情報発信による交流（入込客）人口の増加を通じた定住人口増加、Uターン家族は年間3～5世帯 ○地区内の所得向上、生きがい対策 ○達成時期は整備の規模にもよるが、概ね3年から5年

(2) 田所まるごと大家族

項目	内容
目的	田所地区内の若い世代が中心となり、今あるイベントを活性化し、そのなかで世代間・地域間交流を促進することを目的とする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンザケまつり⁵⁹や運動会、子供会等で、世代間・地域間交流を促進 ○HPを開設し、町外在住の田所地区出身者にも地域内活動情報を共有 ⇒ 帰省やUターンのきっかけをつくる ○地区内のオオサンショウウオ飼育展示施設「ハンザケ自然館」を活用 ⇒ 邑南町マスコットキャラクター「オオナン・ショウ」に協力依頼 ⇒ ハンザケを活かした企画を検討 ○子ども向けの企画を立案（ふわふわドーム、ヘリコプター等） ○既存イベントに斬新的な楽しめる企画を組み込む（謎解きゲーム、鬼ごっこ、忍者屋敷等） ○地区内活動を促進するための講演会を企画 ○特産品を使った活動（炭、ブルーベリー、野菜等）を子どもと一緒に 行う
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○地区の若年世代中心に実行委員会を組織し、事業の企画、運営を行う ○円滑な運営のため地域マネージャーを設置しより円滑な運営を行う 総括や事務、会計を担当とする ○既存のイベントや他企画の代表者とも連携し、これまでの流れを活かし ながら協力体制を築き、子どもには地域の魅力を発見してもらい、 大人には地域の魅力を再認識してもらいながら世代間交流に繋がたい ○地区内における活動報告を積極的に行い、住民からの「こんなことが したい」という声を引き出し、それに応えていくという実施と検証を 大切にしながら活動計画を作成する ○地区住民自身が考え、呼びかけ、行動できる雰囲気づくりを行う ○企画の性質により高齢者や中高生等異年代の協力を得ながら進める
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○楽しめるイベントを中心に行うことで、無理なく世代間・地域間交流 を促進することができる ○自然と新しいことに挑戦しやすい雰囲気になり、その他の地域課題にも 前向きに取り組めるようになると考えられる ○イベントを通して、住民の運営する能力が高まるという効果に加えて、 活動が展開していった後には、起業などの経済的な効果につながる 可能性もある
目標	<p>【子供会行事参加人数】 従来の小中学生だけでなく保育園や高校生まで募集を広げ、将来的に 120名まで増やす</p> <p>【イベント参加者・来場者（運動会やハンザケまつり）】 500名程度 ⇒ 1,000名程度（毎年参加率を20%増）</p>

⁵⁹：ハンザケまつり…地元田所公民館まつりの呼称。「ハンザケ」は国特別天然記念物「オオサンショウウオ」の当地方での呼称。

(3) U I ターン者総合支援事業

項目	内容
目的	空き家の活用及びU I ターン者への支援を行い、空き家の放置への対応及び定住者を得ることを目的とする。
事業概要	<p>「空き家」を切り口に、U I ターン者を総合的に支援する体制づくりを整備する。</p> <p>【空き家のデータベース化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 自治会への説明会の実施 イ) 空き家調査（集落毎に実施し、自治会毎にまとめる） ウ) 意向調査（集落毎に実施し、自治会毎にまとめる） エ) 家の調査（貸す・売ると回答した人） カードの作成 オ) 情報の発信と共有（行政、道の駅、自治会等） <p>【地域支援コーディネーター設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○U I ターン者へのニーズ調査と地区情報のマッチング ○生活支援
地域住民等の関わり方	<p>集落単位で話し合い、本当に集落に新規転入者を受け入れる予定があるかを確認する。賃貸可能な物件があれば、その不動産の交渉窓口となる人を把握する。</p> <p>【U I ターン者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○U I ターン者と地域情報のマッチングする「地域コーディネーター」の配置（道の駅等に1人） ○集落相談員の配置：生活全般の相談や支援をする（各集落1人） ○集落短期宿泊体験（U I ターン者との交流、空き家リフォーム体験、農林業体験等） ○不動産相談窓口設置と相談員のリスト作成 <p>【集落支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落で受け入れのためのルールづくり ○体験者やU I ターン者との交流 ○視察研修（各地定住相談フェアへの参加）
効果	U I ターン者のための住宅の確保、地域の活性化、人口の増加、空き家の解消による防犯・安全面の向上
目標	<p>【邑南町田所地区人口ビジョン・パターン4】</p> <p>毎年、5～9歳、30～34歳の男女4人家族が2組、25～29歳の男女2人家族が転入してくると仮定した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○U I ターン者用空き家 2～4戸 ○事業実施 3年後

5. 出羽地区

(1) 出羽暮らしリクナビ事業

項目	内容
目的	新たな事業の推進や産業持続のため、人材を確保し、出羽地区で生活する基盤を作るための期間をサポートする。
事業概要	<p>【多様な人材を募集（リクルート）し、いかに出羽で暮らししていくかを地域住民がナビゲート（サポート）する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域コーディネーターの配置 ○「地域おこし協力隊」制度の活用（※） ○学生インターンの募集 ○合同会社（L L C）⁶⁰、地区内企業と協力した「半農（林）半X」の実践 <p>※「地域おこし協力隊」制度を活用する場合</p> <p>1～3年目 地区の資源を（ひと・もの・こと）を知る 地区の資源をもとにいかに産業を起こすか考える 起業資金を蓄える期間 地区の人が協力隊員をサポート</p> <p>4年目 起業に向けて始動 ⇒ 農家のサポート（賃金を貰う等）で本格的農家へ</p>
地域住民等の関わり方	リクルート and ナビゲート（出羽でいかに生活するかをサポート）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○出羽定住者の増加 ○起業家の増加
目標	<p>事業終了後5人の定住 (5人×5年×5期=25人のうち1人/年の定住)</p>

⁶⁰：合同会社（LLC）…LLC（Limited Liability Company = 有限責任会社）は、会社法（平成17年7月26日法律第86号）により新しく設けられた出資者全員が有限責任社員によって構成される会社形態のこと。事業破綻・倒産等に陥った場合の責任が、有限責任（出資者が拠出した範囲までしか事業上の責任を負わないこととする制度）にとどまるため、一定のリスクは回避できるという特徴をもつ。また、会社（法人格有）なので法人課税となり税制面でLLP（脚注57参照）より不利だが、法人格があるので出資者全員の賛成があれば、株式会社への移行、又は株式会社からLLCへの移行が可能。

(2) 地元産品による地域内6次産業化事業

項目	内容
目的	生産から加工、販売までを地域内で行うシステムを構築し、付加価値を高め、雇用を創出する。
事業概要	○6次産業として事業化するための生産者ネットワークを立ち上げ、新商品開発を行う ○地元企業と連携した乳製品や野菜の加工販売システムの構築を行う
地域住民等の関わり方	○食品加工場や福祉医療施設など地元事業所への野菜の供給 ○地元乳製品の加工、販売による特産品の開発 ○地元乳製品の加工作業場への労力の提供
効果	○産業と雇用の創出 ○農産物の加工による付加価値向上
目標	1年目 地域住民の組織化、地元企業との協力体制構築 2年目 出羽加工場の設置、加工品の販売 3年目 地元企業の新規雇用

(3) 空き家改修資金のための邑南町信用保証事業

項目	内容
目的	金融機関からの無担保・低利子融資、信用保証制度を構築し、空き家改修資金のサポートを行う。
事業概要	自治会不動産事業実施のための公的融資事業
地域住民等の関わり方	-
効果	○Uターン者のための住宅の確保 ○自治会が不動産管理の仲介役として危険家屋の管理など資産管理が可能となる
目標	○Uターン者用空き家 3戸 ○事業実施 3年後

6. 高原地区

(1) 「山の学校」 & 「元気な高原づくり」 事業

項目	内容
目的	山の再生と森林資源を活かしたしごとを創出し、林業従事者と協力して地域活性化を進める。
事業概要	<p>【「山の学校」講座メニュー案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「自伐型林業」「山の再生」地元山林所有者の意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> ○従事者の創出 ○広葉樹植樹、間伐等の環境整備 ○「売れる加工品」の商品化・販売技術の取得（サイト構築） 農作りの習得、狩猟免許取得支援、加工 <ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣等（シカ・イノシシ・クマ・サル）の捕獲技術の習得 ○捕獲したシカ・イノシシなどを商品として販売する技術の習得 ○狩猟免許取得者を増やし猟友会の会員数を維持に努める 山の恵み（椎茸、香茸、タケノコ等）の商品開発 新バイオマスエネルギーへの転換研究 <ul style="list-style-type: none"> ○循環型エネルギー（水力、バイオマス、太陽光）普及の研究 ○木質バイオマスボイラーによる椎茸栽培の研究 交流人口増の為の地域景観の研究 <p>【景観づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山の学校で学んだことを活かし、地域住民がひとつになり魅力ある景観を創出 <p>【景観を活かした観光づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○植樹により創りだされる景観を活用した観光地化事業の実施
地域住民等の関わり方	研修を行う山を確保するため、地域で協力者を募り拡大していく。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○しごとの創出・移住者の受け入れ・森林整備 ○交流人口の増加・地区住民のモチベーション向上 ○夢、いきがいの創出
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「自伐型林業」起業者 3名（2019年まで） ○狩猟免許取得者 10名（2019年まで） ○桜、もみじの植樹 2000本（2019年まで）

(2) 古材バンク組合

項目	内容
目的	使用しなくなった古材や古民具、農機具、家具等の滅失、汚損が目立つ中、それらを保存し再利用することで、地元文化の継承、地元住民や離郷した者のアイデンティティの醸成につながる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○古材等保管バンクの設置・管理人の配置 ○再利用のために広報を行う ○地区外（県内外）への情報発信
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○古材、民具、農機具、家具等の保管・整理する場所の確保 ○古材等バンクの管理技術を習得する ○古材等の販売管理
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文化の伝承 ○生活に必要な家財道具や就農に必要な農機具等の貸し出しにバンクを利用することで、Uターン者の定住を速やかに進めることができる
目標	<ul style="list-style-type: none"> 1年目 保管場所の確保、管理整理人の確保、広報開始 2年目 収集開始と分別整理 3年目 再利用販売の開始

(3) 田舎でスロー体験（空き家と遊休農地を活かした都市住民との交流活動）

項目	内容
目的	<p>空き家を地域資源と捉え、地区内3か所を体験住宅として整備し、Uターン希望者や農村体験の希望者に貸し出すことで地域住民の意識変革を図る。</p> <p>都市部で体験できないことを求める家族や仲間連れと交流し、田舎のありふれた風景、作業に感動する参加者の姿を見て、地域の人が地域の魅力を再認識し、地域を守る活力につなげる</p>
事業概要	<p>農村暮らしサポーターを設置し、以下の調整業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家を改修し、そこを拠点に体験交流を進める ○貸し出し用の空き家で過ごしながらか、田舎暮らしを体験する ○複数グループで利用することを可能にし、利用者同士の交流も図る ○田舎暮らし体験はプログラムを決め、利用者が、複数あるメニューを自由に選択し、滞在期間中の活動を定める（全部がオプションの田舎体験） ○遊休農地及び貸与希望農家の農地で貸し農園（有料）を提供する。日常の管理は、地元の高齢者等が行えるよう農村暮らしサポーターが調整する。

項目	内容
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家の実態を把握し、空き家の活用及び空き家管理を行い、空き家の老朽化を予防する「空家管理人」となってもらう ○野菜のもぎ取り、化石発掘、稲刈り、自然遊び等々、季節に応じたメニューを考え、農産加工、炭焼きなどの知恵や技術を指導する ○田舎体験メニューのアイデアを出し合い、PRする組織をつくる ○受入れ団体の規模に応じて、地域住民の協力体制を広げ、対応できるよう多くの地域協力者を確保しておく
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○交流人口が増加し、Iターン、Uターン等の定住人口が増加する ○交流を通して、地域の人が地域の魅力を再認識し、地域を守る活力につながる
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○季節ごとの交流計画を策定することで、 <ul style="list-style-type: none"> 1年目 1か所 (5人×5回) = 25人×1か所 = 25人 2年目 2か所 (5人×6回) = 30人×2か所 = 60人 3年目 3か所 (5人×7回) = 35人×3か所 = 105人 3年後に 100人の交流人口と 新規居住者 2家族 ○空き家の適正管理により活用事例 3件 ○遊休農地の活用 60アール (2家族)

7. 布施地区

(1) 元気はつらつ地域経営事業

項目	内容
目的	高齢化の進展と人口減少・世帯数減少にともなう地域消滅の危機を回避するため、一自治会一農場体制の構築などの農林業振興及び高齢者の健康づくりと介護予防、生活支援などの高齢者対策を進める。
事業概要	<p>空き家改修による定住対策、効率的な農業経営と農業の多角経営化、福祉事業や地域貢献事業を併せて行うため、合同会社を設立する。</p> <p>【定住対策（空き家を活用した住環境整備による定住促進）】</p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家改修に向けたアプローチ ○I ターンの受け入れ体制づくり <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家改修2戸（定住お試し住宅・定住住宅） ○空き家相談・定住相談 <p>【農林業対策（農林業の効率化）】</p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水稻の共同防除、機械・労働力の融通を合同会社で行う <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一自治会一農場体制の実施（目標 平成31年） ○農地の集積と多角経営化 ○地域おこし協力隊の受け入れ、農業研修生の育成 <p>【健康福祉対策（いつまでも住み慣れた家で暮らせる仕組みづくり）】</p> <p>第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習拠点としての公民館から、暮らしの公民館へと活用の幅をひろげるとともに、事業展開をするため公民館調理室を改修 ○ニーズ把握とサービス提供者の把握、お互いをつなぐ仲介人の配置 <p>第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館において事業展開 <p>【合同会社（LLC）設立】</p> <p>合同会社（LLC）には専門員を配置し、定住対策・福祉対策事業をコーディネートする。</p>
地域住民等の関わり方	<p>合同会社の設立・活動協力体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織は社会的信用性を高めるため、法人格を取得する ○立ち上げは実行委員会を設け検討する ○地区内の定住対策、農林業対策、福祉対策を包括するため、設立趣旨や活動内容に賛同した住民から出資金を募り設立する ○自治会が合同会社と協力して地域づくりに取り組む

項目	内容
効果	<p>【定住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定住人口の増加により、地域消滅の危機を回避できるとともに、地域が活性化して元気になる ○受け入れ体制をつくる上で、住民自身が地域の新たな魅力に気づき、この地区を今まで以上に好きなることで地域全体が元気になる <p>【農林業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区内の若年層が少なく担うことができない水稻防除について、無人航空機を導入することで、経費と従事時間が節減できる ○地区内の農地を集積 ⇒ 人的・機械的な作業効率が向上 ⇒ 農地利用の自由度が高まる ⇒ 収益性の高い農地利用が可能 ⇒ 作業効率の向上 ⇒ 他部門の導入や経営の多角化が可能 <p>【健康福祉対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出かける場づくり、配食サービス、送迎サービス、困りごとへの対応を地域主体で行う ⇒ タイムリーで利用者の状況を踏まえた効果的・効率的なサービス提供が可能になる ⇒ 利用者の満足度が高くなる ○この取り組みは、地域包括ケアの先駆的モデルになり得る ○互いに支え・支えられて、最期まで住み慣れた「布施」で過ごすことができる ○自分の趣味・特技を活かしたコミュニティ活動を展開することができるので、支援者にとって自己実現度が高い ○サービスを受ける高齢者にとって安心な地域となる ○今後 育児支援を並行して実施することになれば子育て世代からも頼られる地域となっていく <p>【合同会社設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの事業が合同会社の中で行われることで、情報の共有・人材の共有ができ、効果的・効率的な事業展開が可能になる。 ○地区内での雇用が生まれ、新たな取り組みや事業展開へと結びつく可能性がある。
目標	<p>【定住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家を改修して2戸の住居環境整備を行う 平成 28 年度：調査 平成 29 年度：改修・募集 ○平成 30 年までに、U I ターン者 3 人を目指す <p>【農林業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病虫害防除作業軽減のため、無人航空機を導入する（平成 29 年度） ○平成 3 0 年の農業生産コストを現在より 15%低減させる <p>【福祉対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護認定率（65 才以上）を 2 %減少させる（平成 30 年度）

8. 矢上地区

(1) やまんばの里づくり大作戦

項目	内容
目的	<p>矢上地区の交流人口を増やすとともに人口減少に歯止めをかけるには、多くの地域住民の積極的参加が必要である。そのため、本地区の於保知盆地という自然の恵みを最大限に生かすこと、まごころを込めて次世代を担う小・中・高校生に対する地域愛を育てること、若い人達の地域でのチャレンジをみんなで支援する仕組みをつくっていく。</p>
事業概要	<p>【やまんば洞窟⁶¹・原山登山道の整備事業】</p> <p>香木の森公園を訪れた人々が十分に楽しめるように、遊び場や遊具を整備すると共に、原山林道の散策ややまんば洞窟・原山登山で恵まれた自然を満喫してもらえるように関連周辺を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心して楽しく遊べるよう香木の森公園内の遊び場、遊具を整備 ○散策コース(香木の森公園中心、原山林道)の設定・周辺整備 ○原山林道から於保知盆地を眺望できる場所に展望台を設置 ○矢上姫(やまんば)神社・やまんば洞窟・原山登山道の整備 ○小学生が作成したやまんば土偶をやまんば洞窟・原山登山道に設置 <p>【やまんばグルメ・町中ぶらり事業】</p> <p>香木の森公園を訪れた人を町中へ誘導する仕掛けを作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまんばふるさと村をつくり、矢上地域の伝統的料理(薬膳・和食)を提供するとともに、古い農機具・生活用具や写真を展示し、観光客にこの町の歴史を知ってもらう ○やまんばふるさと村で地元野菜(白菜、ねぎ、キュウリ等)、発酵食品(古漬け菜等)、キノコ、山菜、キビ等この地ならではの特産品を販売する ○矢上地区の全飲食店にやまんばの名称がついた料理を用意してもらい、観光客に食べ歩きを勧める ○神社・寺院めぐりコースを設定、説明書き看板の設置 ○上記飲食店及び店舗、寺社、公衆トイレ等の位置を書き込んだ「矢上地区やまんばグルメ・町中ぶらりパンフレット」(以下「パンフレット」という)を作成し、観光客に配布する <p>【やまんばの里地域学校事業】</p> <p>現場体験をもとにふるりのよさを知り、ふるりを愛する土壌をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまんば洞窟探索、原山登山を体験する ○鉄穴流^{かな}しとたたら製鉄について学ぶ ○いわみ昔ばなしでやまんばを学び、町の歴史を学習する ○やまんば祭、田植えばやし、石見あらがね太鼓、やまんば太鼓を体験 ○山姥^{かたど}を象った土偶を作製し、やまんば洞窟・原山登山道へ設置する ○小学生から高校生までを対象としイルミネーションの作り方講習会を開く ○公式行事(公民館まつり、やまんば祭、クリスマス等)で上記のイルミネーションを発表する場を作り、まずは町民全体で楽しむ ○徐々にイルミネーションの大きさを拡大し、外部へ発信して町外から人を呼べるようにする

⁶¹：やまんば洞窟…地元で伝承されている伝説。原山の中腹にある洞窟に山姥が住んでいたと云われている。

項目	内容
地域住民等の関わり方	<p>【やまんば洞窟・原山登山道の整備事業】</p> <p>(一社) 邑南町観光協会、(株) 雲海や地元住民と協議し推進。 やまんば洞窟・原山登山道: 原山自治会に協力を依頼し持ち主を特定。 登山道の最初の整備(雑木の伐採等): 森林組合に協力依頼。 ⇒ 次年度以降 住民の協力を得て整備 やまんば土偶づくり: 小学生自らの手で製作し、自ら登山道に設置。</p> <p>【やまんばグルメ・町中ぶらり事業】</p> <p>○ 飲食店組合・観光協会の協力を得てパンフレット作成 ⇒ 住民をあげて観光客の呼び込み ○ やまんばふるさと村: 空き家等を利用・住民からの情報提供 ⇒ 運営は一般住民と観光協会とが協議をしながら進める</p> <p>【やまんばの里地域学校事業】</p> <p>○ ふるさとを学ぶ場の提供 対象: 保育園児～高校生 内容: 体験学習を基本とする。学習の一部は親子で楽しめる内容とする。 ○ 町中イルミネーション 地域学校からはじめ、徐々に拡大。 地区民を巻き込み、それが町外の人にも喜んでもらえるものにする。 最終的に矢上地区全体を明るくするという夢の実現に繋げる。</p>
効果	<p>○ 矢上の町の歴史を知り、矢上地区の良さを改めて認識できる</p> <p>○ 地区民全体に共通の話題ができ、住民の参加意識が高まる</p> <p>○ 老若男女で楽しみながら実行することにより、連帯感と絆ができる</p> <p>○ 地域愛を育むことにより、将来の選択肢の中から郷土志向を強める</p> <p>○ 地区情報をホームページ等で発信し、訪問客を増す仕掛けをする</p> <p>○ 都市部と地域住民との交流の場が増え、交流人口増の期待が持てる</p> <p>○ 課題解決を目指して行政、住民、企業が一体となれる</p>
目標	<p>交流人口を5年後に倍増させることを目標とする。</p> <p>【やまんば洞窟・原山登山道の整備事業】</p> <p>○ 原山林道の整備、やまんば洞窟・原山登山道の整備を最優先し、2年以内の完了をめざす</p> <p>○ 原山林道展望台の設置場所の選定を行い、初年度で設置する</p> <p>【やまんばグルメ・街中町中ぶらり事業】</p> <p>○ やまんばグルメ事業は協力してもらえる店から随時実施する</p> <p>○ パンフレットは協力店がまとまり次第作成にかかる</p> <p>【やまんばの里地域学校事業】</p> <p>○ やまんばふるさと村の開設候補地を早急に探し、多目的に利用できるようにする</p> <p>○ やまんばの里地域学校は実施環境が整い次第開校する</p> <p>○ イルミネーションの製作技術を子どもたちに教え、1年目から装飾展示を開始し、5年後には矢上地区全域に広げる</p>

9. 中野地区

(1) 地域資源を活用した事業

項目	内容
目的	地域の施設の活用を活性化させるため地域内のタクシー移動や食料・日用品の宅配等の支援を行い、地域経済の循環を促す。
事業概要	<p>○スタンプカードを通じて、中野地区における地域活動の活性化及び地域内消費の喚起を図る</p> <p>(1) 中野地区各店舗にスタンプ制度の協力依頼</p> <p>(2) スタンプカードを利用した割引制度の確立</p> <p>地元タクシー業者利用時にスタンプ押印・地元店舗で買い物サービス利用時にスタンプ押印 ⇒ スタンプ満タン</p> <p>⇒ 協力店舗で2週間の期間サービスが受けられる</p> <p>(スタンプカードの割引内容は店舗ごとに検討)</p> <p>○スタンプカードの活用よりタクシー利用や各店舗売上の向上につなげる</p> <p>○買い物弱者支援＋高齢者の見守り</p> <p>(1) 大規模小売店舗等の協力のもと、食料や日用品の宅配を行う</p> <p>(2) 取扱商品のリスト化や週2回程度の受付日を決め実施</p> <p>(3) 小売店が少ない地域に食料や日用品を届ける</p>
地域住民等の関わり方	<p>○地域内で消費する意識を持つ</p> <p>○タクシーの積極的な利用</p> <p>○各店舗の積極的な利用</p> <p>○高齢者の見守り・声かけ</p>
効果	<p>○地域活動の活性化</p> <p>○地域内消費</p> <p>○タクシー会社における雇用の創出</p> <p>○地区内住民の移動手段の確保</p> <p>○交通弱者、買い物弱者への支援</p>
目標	<p>1年目</p> <p>○各店舗へのスタンプカード制度にかかる説明及び協力依頼</p> <p>○スタンプカード実施店舗の確定</p> <p>○タクシー会社への協力依頼</p> <p>○宅配サービスにおける各店舗への説明及び協力依頼</p> <p>○宅配サービスの運営体制の構築</p> <p>2年目</p> <p>○スタンプカードの作成及び実施</p> <p>○宅配サービスの実施</p>

項目	内容
	5年間後 <ul style="list-style-type: none"> ○タクシーの利用増、地域内消費の活性化 ○企業における新規雇用

(2) 熟年婚活大作戦！！

項目	内容
目的	中野地区内では 40～50 歳代の独身男女が多いこともあり、独身男女に出会いの場を提供し、定住人口の増加と地域の活性化を図るとともに、家族を持つことでの生きがいづくりにもつなげる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業に中野地区内でサテライトオフィスを創設してもらい、中野地区における独身男女の婚活支援を行う ○民間企業と地域マネージャーとの役割や連携など組織づくりを進めるとともに、民間企業は町外からの結婚希望者を募り、地域マネージャーは地区内における結婚希望者の状況を把握し、マッチング支援を行う ○結婚希望者に対しては、民間企業と地域マネージャーが共同で婚活イベントの開催するほか、事前にマナーやコミュニケーションの回り方などを学べる場を提供する ○結婚まで至った場合において、結婚した方からの寄付を募り、運営資金とする
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○40～50 歳代の独身男女における婚活事業への積極的な参加 ○親や地域の方における積極的な婚活支援
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○定住人口の増加及び地域の活性化 ○生きがいづくりや人口増による地域経済の活性化
目標	<p>1年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業のサテライトオフィス開設 ○民間企業と地域マネージャーの組織づくり <p>2年目～4年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚希望者の状況把握、マッチング支援 ○コミュニケーション講座の開催(年3回、2講座) ○婚活イベントの実施(年3回) <p>5年後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5年間で本事業によるカップル成立組数 10 組 ○5年間で本事業による結婚成約数 5 組

(3) 中野地区資源調査を活用した地域内6次産業化事業

項目	内容
目的	中野地区における地域資源の把握を行い、地元産品の掘り起こしや特産品の開発、地域内で消費できる体制を構築し、地域経済の活性化を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○中野地区内の住民や企業に対し、地区内産品や郷土料理、家庭料理などを把握する資源調査を実施し、地域資源の把握を行う ○加工品検討・開発組織を立ち上げ、加工品の検討を行う(組織案:農家、醸造業、飲食店、小売店舗、洋菓子店、福祉施設、障がい者施設、青年団) ○地域資源調査結果をもとに地元産品を使った加工品(調味料含む)を検討する ⇒ 家庭に欠かせないものを開発し地域内消費を喚起させる ○4カ所ある福祉施設と連携を図り、生産・販売できる体制を構築し、高齢者や障がいのある方の雇用の促進にもつなげる ○地元産品を使った加工品の生産・販売できる仕組みをつくる ○レシピ集を作成し、町内外への周知を図る
地域住民等の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源調査への協力 ○地元産品を使った加工品の検討や試験品のモニターなど加工品開発に積極的に関わる ○地区内でできた加工品を地区内で消費する
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の再確認と地域内消費の重要性の認識及び意識向上 ○地域資源の利用促進と地域内消費の推進 ⇒ 地域経済の活性化 ○中野地区における加工品の開発・販売 ⇒ 雇用の創出
目標	<ul style="list-style-type: none"> 1年目 <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源調査の実施 ⇒ 加工品の検討 ○組織づくり(地元企業、福祉施設、障がい者施設、青年団等) 2年目 <ul style="list-style-type: none"> ○加工品の試作品の作成・改良 ○地域住民への試作品の試食・評価 ○生産体制の構築 ○販売路の確保 ○加工品を活用したレシピの検討 3年目 <ul style="list-style-type: none"> ○加工品の販売 ○レシピ集の配布、情報提供 4～5年目 <ul style="list-style-type: none"> ○企業における新規雇用 ○福祉施設・障がい者施設における雇用の確保

10. 井原地区

(1) 「空き家管理はおまかせ」支援事業

項目	内容
目的	地区の空き家空地管理及び日常支援サービス事業を行い、周辺地域の防犯・防火・地域のイメージダウン解消を行う。
事業概要	<p>【有料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家管理サービス ○日常支援サービス <p>【無料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家状況調査
地域住民等の関わり方	地域コミュニティ再生事業実施団体である「井原つながるプロジェクト」が活動団体となり事業運営を行う。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティの維持 ○UIターン者の受入体制整備 ○雇用の創出
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内空き家・空き地の全戸管理 ○合同会社(LLC)の立ち上げと継続運営

(2) 地域発掘発見事業

項目	内容
目的	井原地区住民に地区のことを知ってもらう機会を創出し、歴史の継承及び愛郷心の醸成を図るとともに、全国への情報発信を行い、UIターンを促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地区住民を対象とした勉強会の開催 ○全国への情報発信
地域住民等の関わり方	地域創生ふるさと学校付属井原いきざま総合研究所が主体となり実施する。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域力のアップ ○家庭での地域学習促進 ○地域活動の参考 ○井原地区の認知度向上
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○隔月1回講演会を開催する ○各回の講演会の内容について冊子作成 ○全国への情報発信元 30 基地

(3) ノルディックウォーキングの町邑南町づくり事業

項目	内容
目的	本町の住民に健康意識を持ってもらい、地域住民の健康の底上げを図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館、自治会館ごとにノルディックウォーキングのグループを作り、定期的にノルディックウォーキングを実施する ○ノルディックウォーキング親善大使荻原健司氏を本町に招き講演、実技の指導を受ける
地域住民等の関わり方	ノルディックウォーキングを運動教室グループの実技項目のひとつとして認識
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生き甲斐づくり ○町民の健康の底上げ
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館、自治会館ごとにグループを作る ○2015 年度(平成 27 年度)または 2016 年度(平成 28 年度)のスキーオフシーズンに金メダリスト荻原健司氏講演会を開催する。

11. 日貫地区

(1) スローライフプロジェクト「ぬくもりのある心豊かな田舎暮らし」

項目	内容
目的	食(農業)や田舎暮らし体験を結びつけた観光資源の活用と情報発信により、交流人口の増加を図る。
事業概要	○隅屋 ⁶² の蔵を利用した和紙工房づくり ○隅屋での昔ながらの生活体験事業 ○多間館 ⁶³ での民泊体験及びデイサービス
地域住民等の関わり方	○隅屋のイベントの継続実施や参加型体験の募集・実施 ○多間館民泊希望者受入時の日貫の歴史案内者や体験学習アドバイザーの育成、年間体験学習の計画・とりまとめ ○長期民泊者のサポートや定住希望者への住居等の斡旋
効果	○交流人口の増加、将来のUターン者の増加 ○地域の良さの再認識による地域活性化 ○日貫の農産品及び加工品販売
目標	○長期民泊者 3組/年 ○短期民泊者 400人/年 ○イベント時民泊者 60人/年 ○デイサービス利用者 480人/年

(2) ひとのぬくもりいっぱい子育て・定住プロジェクト

項目	内容
目的	自然環境と地域による支援体制を充実し、特色のある保育所、学校づくりに取り組む。定住支援サポート体制を構築しUターン者の受入促進を図る。
事業概要	○本町及び各地区の魅力・情報発信 ○空き家バンクの整備と情報発信 ○保小一貫教育「川辺の学園」設置事業 ○体験型空き家ハウスの設置事業 ○空き家改修支援事業
地域住民等の関わり方	「川辺の学園」を支援する組織とアドバイザーを設け、イベント企画や滞在者や定住者に対し支援を行う。
効果	○保小一貫教育による子どもの自主性や社会性の醸成 ○交流人口及びUターン者の増加

62：隅屋…日貫地区の旧豪農屋敷。

63：多間館…日貫地区の旧豪農屋敷。

項目	内容
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○交流人口 5年後に2倍 ○体験型空き家ハウス 年間3組利用 ○空き家活用 5年後10戸 ○Uターン者の定住 5年後10世帯 ○保育所園児数 5年後8名 ○学校児童数 5年後20名

(3) 日貫地区多角化・6次産業化事業

項目	内容
目的	営農の多角化を推進し、営農組織の収益拡大や個人所得の向上と雇用の場の確保をめざす。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○法人に集積された農地でキャベツと白菜の生産を行い、猪餃子と白菜漬 けの加工製造を行う ○味噌製造施設を整備し、特産味噌の開発を行う
地域住民等の関わり方	農産物の生産・加工
効果	<ul style="list-style-type: none"> ○個人所得の向上 ○雇用の創出
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○2年以内の体制構築 ○移住者 毎年1家族または2名以上

12. 日和地区

(1) 武道・スポーツの里

項目	内容
目的	多様な主体の参加による地域課題の解決と地域づくりの推進
事業概要	<p>【旧小学校跡地及び施設の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○武道・スポーツの里づくり ・町民・地区民の健康づくり <p>【千丈溪⁶⁴について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既設駐車場拡充と周辺に桜・紅葉植樹 ○洗面所・便所改修(山水利用 ⇒ 上水道) ○秋の紅葉撮影会＋写真展の開催 ○携帯電話不感地域の解消 <p>【日桜ロード⁶⁵について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オオサンショウウオの生息地付近の空地2箇所に桜の植樹 ○千丈溪写真入り案内看板を沿線に(町外1、地区内2)設置 <p>【オオサンショウウオの生息地について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○写真入り案内看板を2箇所に設置 <p>【食の学校⁶⁶・農の学校⁶⁷との関わりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光客用に食の学校で「バター・チーズ」を加工し販売 ○おいしい米・牛乳の実情の情報提供し都市住民との交流に役立てる ○農の学校の行事に観光客が参加できるよう計画、都市住民交流促進 <p>【農産物の生産と加工品の販売について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先祖代々の田畑の荒廃を防ぐため休耕地を利用して野菜づくりを行う ⇒ 地域全体での取り組み ⇒ 収穫日調整・販売期日設定が容易 ○広島で開催される「島根ふるさとフェア」やホテルなどで日和米・高原野菜・加工品を販売し他地域・都市部との交流を図る ○地域行事に併せて日和JA店舗を運営し地域外集客を求めた農産物、特産加工品の販売を促進する <p>【空き家対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仏壇などの保管場所を確保し仏事に対応、「仏壇があるから貸せない」という思いを払拭 ⇒ Uターン者がいつでも入居できる空き家の確保 <p>【大元神楽・大花田植等の継承について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区の文化・歴史・自然に触れ合う体験活動・伝統行事へ子どもたちを参加させる ⇒ 規範意識・職業意識・人間関係能力など豊かな心を育てる ○民芸保存会や地域学校、公民館と連携を密にして伝統芸能を継承

64：千丈溪…島根県邑南町及び江津市桜江町に位置する国の名勝。千丈溪県立自然公園にも属する。

65：日桜ロード…邑南町日和と江津市桜江町を結ぶ町道。「日桜ロード」は愛称。延長 9.1 キロのうち、勾配のきつい 7 キロの区間を冬季の間全面通行止めになっている。

66：食の学校…地域の宝である「地域色のある豊かな食文化」の発展、継承を目的とする施設。

67：農の学校…持続・継続可能な農業文化を伝えられるよう最先端の農業理論で収益に繋がる農業を学ぶ施設。

項目	内容
地域住民等の関わり方	<p>○日和地区総合振興協議会の3部会「農林・建設部会」「交流・観光部会」「定住・生活部会」が中心となり行動をする</p> <p>○公民館・老人クラブ会・社会福祉協議会などの他の団体と協力し、連携を密にする</p>
効果	<p>○住民が自分なりに古里の自然・文化・歴史を今一度見つめ直すことができ、行政の支援を得ながら、積極的に地域づくりに参加することができる</p> <p>○今日の高齢化・少子化・過疎化で人口減少はやむを得ないが、それでも、過疎化減の緩和に期待がもてる</p>
目標	<p>平成 28 年～平成 30 年の3か年とする</p> <p>○交流人口 3000 人/年 を目標とする</p> <p>○UIターン者 3名/年 を目標とする</p>